

令和 5 年玉村町議会第 3 回定例会会議録第 2 号

令和 5 年 9 月 4 日（月曜日）

議事日程 第 2 号

令和 5 年 9 月 4 日（月曜日）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２人）

1 番	羽 鳥 光 博 君	2 番	堀 越 真由子 君
3 番	松 本 幸 喜 君	4 番	新 井 賢 次 君
5 番	小 林 一 幸 君	7 番	備前島 久仁子 君
8 番	三 友 美恵子 君	9 番	高 橋 茂 樹 君
10 番	浅 見 武 志 君	11 番	宇津木 治 宣 君
12 番	笠 原 則 孝 君	13 番	石 内 國 雄 君

欠席議員（１名）

6 番	月 田 均 君
-----	---------

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	角 田 博 之 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	齋 藤 恭 君	税 務 課 長	貫 井 利 行 君
健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君	子ども育成課長	今 井 理恵子 君
住 民 課 長	丸 山 智 志 君	環境安全課長	高 柳 功 君
経済産業課長	武 士 浩 之 君	都市建設課長	原 田 英 樹 君
上下水道課長	上 村 明 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	関 根 聡 子 君
学校教育課長	根 岸 真早子 君	生涯学習課長	宇津木 雅 彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長	関 根 伸 行	局 長 補 佐	萩 原 穰
庶務係兼 議事調査係	重 田 智 美		

○開 議

午前 9 時開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。おはようございます。

6 番月田均議員は、本日遅れる旨の連絡がありました。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第 1 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第 1、一般質問を行います。

1 日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、3 番松本幸喜議員の発言を許します。

〔3 番 松本幸喜君登壇〕

◇3 番（松本幸喜君） 議席番号 3 番の松本幸喜です。議長の許しが出ましたので、質問をさせていただきます。

まず、質問に先立ちまして、一言申し上げたいと思います。先日、玉村町の地区別高齢者人口のデータをいただきました。そこにあったデータを見ますと、国勢調査があった 2020 年時点では、高齢化率 30%を超えた地区が 28 地区中 6 区だったのに対し、今年 2023 年のデータでは 30%を超えた地区が 10 地区、40%を超えた地区が 10 地区、50%を超えた地区が 4 地区あるのです。急激に高齢化していると言っても過言ではないかなと。もう 50%を超えると、統計上は限界集落と呼ばれるような地区になってしまいます。今これから玉村町が 3 万人台を確保するのか、2 万人台に落ち込むのか、分水嶺にある、そういうふうに言えると私は考えています。

人口の増減を見ますと、大体 2018 年の転出者数というのが 1,500 人くらいです。1,400 人ほどが転入をしております。ですから、その差は減少傾向にはあるのですが、転出者も多い代わりに転入者も多いのです。ですから、こういった転入者を定住化につなげていくような施策が、これからは必要になるのではないかなというふうに考えています。以上のことを踏まえまして、質問に移らせていただきたいと思います。

まず、1 番ですが、公共交通機関の見直しについて伺いたと思います。公共交通の見直しの基礎資料としてアンケート調査が行われ、1,700 件を超える回答を得ることができたと聞いている。このように多くの回答を得ることができたということは、公共交通に対する町民の関心と期待の高さを示すものである。

そこで、次の 2 点について伺います。

どのような公共交通のシステムを目指しているのか、その概要について。

2、公共交通の見直しの進捗状況について。

2番として、「メルたま」の役割及び普及について伺います。今回、公共交通の見直しのためのアンケート調査において、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」が活用された。このアンケート結果は、政策を立案する上で有効な基礎資料となっていると思われる。

メルたまの活用方法は、こうした事例にとどまらず、災害時の避難情報の迅速な伝達手段として、また行政の情報発信手段として重要なツールになると考える。

そこで、次の2点について伺います。

現在のメルたまの普及率はどの程度か。

2、メルたまの普及率を高めるための対策は考えているか。

3番として、「魅力発信機構」の役割について伺います。玉村町の魅力を発信する上で、魅力発信機構の果たす役割は大きいと考える。しかし、魅力発信機構のホームページ等を見ると、魅力発信機構が独自に行っている取組が中心で、総合的な町の魅力を発信しているとは言い難い。町の魅力を総合的に捉え、今ある町の魅力を伝えていく活動が必要であると思われる。

このような状況を踏まえ、次の2点について伺う。

1、北部公園や重田家住宅、文化センター等の公共機関主催のイベント情報等をウェブ上で総合的に発信することは考えているか。

2、町商工会、北部公園や重田家住宅、文化センター、住民活動サポートセンター「ぱる」等と魅力発信機構との連携は図られているか。

以上のことについて質問をいたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、松本幸喜議員のご質問にお答えいたします。

初めに、公共交通機関の見直しについてお答えいたします。まず、1つ目のどのような公共交通システムを目指しているのか、またその概要についてですが、羽鳥議員からの質問でもお答えしましたとおり、民間事業者を活用し、通勤や通学に利用しやすい公共交通の確立と高齢者や子供が安心して外出できる効率的で持続可能な移動手段の確保の2本の柱を目的とした公共交通システムの構築を目指しています。具体的には、町内移動については、網目のように公共交通網を展開すること、町外移動については、路線バスを利用しやすい環境を整えることを目指しています。また、運転免許取得前の学生の通学の足として利用できる公共交通を提供できないか検討しています。

次に、2つ目の公共交通の見直しの進捗状況についてですが、住民ニーズの把握を目的として、タクシー利用補助券の申請者、中学生と小学生の保護者などにアンケートを実施しました。また、移動実態を把握することを目的として、町民の人流データの分析を行っています。現在、アンケートと人流データの調査結果を基に、玉村町にとってどのような交通機関が適しているかを示した基本設計の

素案を作成し、交通事業者と調整を行った上で基本設計案を作成しているところです。

今後の予定については、羽鳥議員からの質問にもお答えしたとおり、地域公共交通会議の開催や交通事業者との調整、許認可手続を進めていく予定です。

次に、「メルたま」の役割及び普及についてお答えいたします。まず、現在のメルたまの普及率はどの程度かとのことですが、5年前の平成30年3月時点の登録者数は約1,600件でしたが、コロナや自然災害の増加等の影響で大きく増えて、現在の登録者数は8月21日現在で約5,000件となっております。人口で割りますと、14%となります。

次に、メルたまの普及率を高めるための対策は考えているかについてですが、紙面の都合によりませんが、広報たまむらでご案内するほかに、今年度環境安全課で実施している防災関係の出前講座で配布する災害情報一斉送信システム（たまボイス）のチラシに合わせてメルたまのチラシも配布しております。

また、民生委員や青少年育成推進員などの団体の会議が行われるタイミングでチラシの配布を予定しているほか、町内の小中学校等の保護者が登録しているメール配信のサービス「楽メ」を活用し、登録依頼メールを送らせていただく予定であります。

次に、「魅力発信機構」の役割についてお答えいたします。玉村町魅力発信機構は、玉村町を楽しんでいただく誘客事業と玉村町の魅力を知っていただくために玉村町の魅力情報を発信し、地域経済の活性化、地域の誇りの醸成、玉村町の知名度の向上、交流人口の増加を目標に設立されている団体です。

会員のための自主的な情報発信事業のほか、町からの委託を受けて東京圏への玉村町認知度向上のための情報発信、ツアー誘致に取り組んでおります。

まず、1つ目の公共機関主催のイベント情報等をウェブサイト上で総合的に発信することは考えているかについてですが、魅力発信機構は町から独立した団体として会員がいて役員も選任されています。団体としての考えもありますが、公共機関が主催するイベントの情報発信はできるのではないかと考えております。松本議員のおっしゃるとおり、イベント情報が一元的に発信できておらず、何月何日には、どこでどんなイベント、行事が行われているかが大変分かりにくいと承知しております。今回のご質問を受けて、町と魅力発信機構それぞれで情報の発信について協議、研究を行い、皆様に分かりやすい情報の発信に努めてまいります。

次に、2つ目の町商工会、北部公園や重田家住宅、文化センター、住民活動サポートセンター「ばる」等との連携は図られているかについてですが、各機関、施設との連携が取れているものと取れていないものの両方がある状況です。SNSやホームページなどにつきましては、それぞれの機関のリンクが貼られています。連携面ですと、現在は魅力発信機構が依頼されたこと、例えばポスターなどでの周知依頼や会員情報の発信、依頼されたイベントへの参加等は連携し、取り組んでいます。

玉村町魅力発信機構は、町に限らず、店舗や民間事業者のことも紹介できますので、このことを生

かし、より充実した内容となるよう連携していきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） ありがとうございます。

まず最初に、公共交通機関の見直しについてということで、委託事業者というのは、どういうところを想定しているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） すみません。委託事業者といいますと、公共交通、交通事業者のことでよろしいのでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

◇環境安全課長（高柳 功君） そうしますと、まず町内、今現在、公共交通を担っていただいておりますタクシー会社、町内へ乗り入れしていただいている会社は3社ありますので、まずそちらの会社。あとは、バスのほうが、永井バスさんと群馬中央バスさんが乗り入れしていただいておりますので、その2社を想定というのですか、お願いを今現在もしております。そちらの業者さんに町の考え方、または町民のニーズ、こういったニーズが大変あるので、何とか増便であるとか、その他の公共交通機関の新しい方法、例えばデマンドであるとか、そういったものについて今後ともお願いをして、ご協力をいただくというつもりでおります。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） そうすると、町内の、いわゆるたまりんに代わるような公共交通機関についてはタクシー事業者に、それで路線バスと連携をするというような形で考えているということでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 今現在は、そのように考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 事業者さんによって得手不得手、いろいろあるかと思うのですけれども、どうしても定時定路線型だと、今までと変わらずに非常に使い勝手が悪いというようなことで、個々に応じたデマンド型ということになるかなというふうに思うのですが、デマンドといっても、やはりいろいろな方式がございます。定時型のデマンドといいますか、失礼しました。停留所が非常に限られる、場所が限られるようなデマンドの方式というのが、藤岡市ですとか、前橋市ですとか、そういう

ようなところでも行われているのですけれども、非常に利用率があまり向上していないというふうに伺っているのですが、その辺はどのように考えているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） アンケートの結果等を見ますと、デマンドをお願いしたいというご意見も自由記述の中にありまして、中には本当にタクシーと同じような形態、ドア・ツー・ドアで、呼んだら来てもらえるという、そういったものを要望される方も大勢いらっしゃるのですけれども、そうなりますと、完全にタクシーと同様になりますので、そこはタクシー事業者の営業をかなり阻害するものになってくると思います。恐らく協力は得られないだろうと思いますし、地域公共交通会議の中で、そういったものに対しての反対意見が出ますと、そもそも許認可も得られるかどうかというところもありますので、その辺りはどこかでやはり利用者の方も多少の不便は受け入れていただかなくてはいけない部分も出てくると思います。そちらを最大限、交通事業者の意見も聞き、利用者の意見も最大限尊重しながら、両者が了解、納得した形で新しい公共交通のほうは展開していきたいなというふうに考えています。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） いろいろな方に今まで聞き取り調査といいますか、私自身もお話を伺っているのですけれども、なぜたまりんが普及しないか、利用者が少ないかということに関して言えば、停留所が遠いという意見を非常に聞くのです。停留所が遠いという、その心はといいますか、その意味合いというのは、行きはまだいいのです。行きは手ぶらで行きますから、何とか停留所まで行くことができます。ところが、帰りは荷物があるわけです。その荷物を持って家までたどり着くというのが非常に至難の業といいますか、非常に大変だというようなことで使えない、使わないのではなくて使えないという方がたくさんいらっしゃるというふうに聞いております。

やはり停留所の数ですとか、位置ですね、そういったものは工夫できるのではないかなというふうに考えています。1人、2人が共有できるようなところで、何とか自分たちの家まで荷物を持ってたどり着けるような、そういった方策をぜひ考えていただきたいなと思うのですが、いろいろ業者さんとの関わり等もあって非常に大変な作業、取組をしているのではないかなというふうに想像されます。ぜひその辺も含めて頑張って交渉のほうをしていただけたらというふうに思います。

それと、住民の方との、たまりんに対するやり取りといいますか、コミュニケーションといいますか、そういった情報がある程度形が整った時点で発信していく必要があるのではないかなと。というのは、今までのたまりんを皆さん念頭に置かれているので、随分工夫を加えたデマンドであれば、方式は随分変わらなと思うのです。ですから、その辺の周知を図るためにも各地域との連携が必要になってくるかなというふうに考えているのですが、その辺はどのように考えているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

もちろん住民の方には、ある程度公共交通、このような形になりますよということが決まった時点では、各区全ての行政区なりにお声がけをさせていただいて、住民の方に、こういった形になりますと。例えば予約が必要な交通形態になった場合には、こういった手段で予約のほうをしてくださいねというようなことを細かくご説明のほうはしなくてはいけないと考えております。いずれにいたしましても、今現在行っている作業、もう少しちょっと時間がかかりそうではあるのですが、スピード感を持って早めに形態を固めて、そちらを住民の方にお知らせできるように努力してまいりたいと考えています。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） いろいろな活動に取り組まれているので、今までの在り方とは、また次元の違う取組をされているなというふうにそばから見させていただいているのですが、先ほどの町長答弁にもありましたように小中学生の保護者ですとか、タクシー利用者、こういった方からいろいろな意見を聞かれているということなのですが、やはりそういう形だと、偏りがどうしても出てきてしまいます。知らない人は全く知らない、使いたい人は興味を持って見ている、そういうようなことになるかと思うのですが、ぜひそろそろ区長会ですとか、そういった様々な団体があるわけですから、そういうところと連携を取って説明会を開くというようなことは考えないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 多数の方の意見をお聞かせいただくのは、もちろん大切なことだと思っております。区長会と連携するというのも、もちろん必要なことだろうと思っております。ただ、今現在、委託業務という中で、アンケートと人流データのほうを、かなりの件数が集まっております、まずは交通弱者の方に的を絞った形で、今現在公共交通のほうを展開していこうと。自動車に乗ることができる世帯の方は、なかなか公共交通、どんなにいいものを用意しても、なかなか玉村町の現状で利用していただけるということは難しいことなのだろうと考えております。

その中で、タクシー利用補助券の利用者、また今後高校生になるお子さんをお持ちの保護者の方、こちらの二パターンというのですか、の方の意見を聞いた上で、新しい公共交通を展開していきまして、その中で、もちろん地域の方には、たくさん利用していただきたいと思いますので、そういったところで、もちろん地域のほうにも新しいものが決まったところで、皆さんにお知らせをしていきたいなと思っております。

ですので、今現在いろいろ検討している中で、この段階で、さらに区長さんの意見までというのは、

ちょっと今のところ手いっぱいなところもありますし、的がちょっとなかなか絞れなくなってしまう部分もあると考えておりますので、今のところは、今現在やっている取組の中で最大公約数を満足させるものができたらいいなというふうに思っています。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 今やっているところで手いっぱいということであれば、今までの経過を見ると、大変積極的な対応が図られているのではないかなというふうに個人的には思いますので、ある時期、特に普及活動においては、やはり偏りのある、使う人だけでなく、これから使う人たちもいますから、適切な時期に、そういった活動も取り上げていただけたらありがたいなというふうに思います。

それでは、2番目の「メルたま」の役割及び普及について伺いたいと思います。大分進展が図られたということで、大変すばらしい数字、5年前の1,600件から5,000件へというようなことで進展が図られているということは、すばらしいことだと思いますが、ただやはり5,000件といっても14%なのです。特に私なんかは災害時の防災情報伝達、迅速な情報伝達というのが大変気になるところであります。

地区によって、その辺の意識というのは大分違うと思います。川沿いの地区、内水氾濫、そういったところが心配されるところは、なるべく早く情報を得て避難につなげていけるように、この間の防災講座、そこでもやはり一番重要視されているのは避難なのです。事前に避難するのがベストですし、垂直避難等の避難方法を準備するということにおいてもメルたまなどは非常に有効かと思います。さらなる普及活動といいますか、その5,000件増えたというのもコロナの影響だけなのか、その辺はどのように分析されているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 齋藤 恭君発言〕

◇企画課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

登録者の方の増加につきましては、お話のように今増えたというような実績はございます。ただ、一方で、コロナということのほかに、増えたときの時期から鑑みますと、台風19号が来たとき、それ以降登録者の数が増えたという実情もございますので、やはり直接的に登録者の方に町からの情報をお伝えすると。そういった町からの情報を個別に受け取りたいという方が、そのときに増えたということで、数が増えたものというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 情報の入手手段としてはラジオですとか、テレビですとか、そういった様々なメディアの情報があるわけなのですけれども、局所的な部分ですね、玉村町についてというような

情報というのは非常に少ない、得られないと言ってもいいかと思います。そういうことを考えると、メルたまというのは非常に有効な伝達手段になっているのではないかなというふうに思うわけです。

特に先ほど申しましたように川沿いの方、一人暮らしの高齢者の方、この方たちの避難誘導というのが大きな1つの目標になるのかなというふうに思いますが、そういった人たちに、まずは準備をしていただく。昨日見たテレビなんかでも防災というところでは80歳、90歳になっても、まずはとにかく玄関先まで自力で出ていきましょうというような活動をやっているまちの取組というのが紹介されていましたけれども、個々に対応するような取組というのが必要だと思うのです。

その第一歩がメルたまであったり、地域活動というものが加われば、さらにいいかなというふうに思いますけれども、そういう意味合いでもメルたまというのを重要なツールとして普及させていく必要があるのではないかなというふうに考えますので、ぜひ積極的な取組を考えていただきたいというふうに考えます。

そのときに高齢者の方に紙を1枚渡して、こんなに便利なツールがありますから使ってくださいといっても、ダウンロードができない、そこが一番大きなネックになっているのかなと。ご家族がいれば、聞くことはできると思うのですが、一人暮らしの方、高齢者の2人暮らしの世帯の方、非常に多くなっておりますので、それがなかなか難しいというようなことがあります。

そういったときに一番手慣れた人たちが身近に県立女子大学の学生さんたち、以前もこういう提案させていただいたのですが、そういう方たちがボランティアとしているわけですから、そういうものを活用するという考えはないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 齋藤 恭君発言〕

◇企画課長（齋藤 恭君） 役場のほうに操作の方法が分からないというようなことでお問合せいただき、ご来庁いただいた方には職員から直接、こんなふうな形でという対応はできるかと思います。

一方で、ボランティアで県立女子大学の学生さんをとというようなことにつきましては、時期、時間、これが決まっていれば、学生さんにつきましてもお集まりいただけるものと思いますけれども、それが決まりませんと、なかなかこちらから学生さんにもお声がけしづらいというところもございます。お話自体は、当然慣れた方にやっていただくというのが一番よろしいかと思いますが、どんなことができるのか、これは課内でも研究してまいりたいというふうにも考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） いろいろ研究材料が多くなってあれなのですけれども、やはり区長さんとの連携というのが当然図られるべきことかなというふうに思います。区長さんと連携を取って、まずは区長会ですかね、こういう企画があるのだけれども、つきましては、講師として県立女子大学の生徒さんにボランティアで来ていただくというようなこともできるのではないかなというふうに思うので

すけれども、その辺は取組いかんなのですけれども、その辺は難しいですか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 齋藤 恭君発言〕

◇企画課長（齋藤 恭君） 様々な場面におきまして、こうしたものがありますよということで、ご案内をまずさせていただいているところでもございます。ご提案いただきましたこと、できるかできないかというところも含めまして、よくこちらでも考えさせていただければというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 研究は大変いいのですけれども、別に県立女子大学に限ったことではなくて、普及をさせるための手段というのは、そういうようなことを考えれば、いろいろあるというふうに私は思いますので、ぜひ研究して、具体的な成果につなげていっていただけたらというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

3番目として、「魅力発信機構」の役割についてということで伺いたいと思います。魅力発信機構の役割というのが、交流人口を高めるというようなことで、先ほどの答弁の中にありましたけれども、最終的な目的というのはどのようなところに置かれているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 齋藤 恭君発言〕

◇企画課長（齋藤 恭君） 魅力発信機構につきましては、その目的ということによって、事業を行うものにつきましては、地域の魅力を生かした知名度の向上といったものが1つ目的の中にございます。そうしたことも含めて玉村町の魅力を発信していく、そしてそのことによって玉村町の知名度をまた上げていく。そのことが、またさらに町内の飲食店でありますとか、そうした事業者のところへ、それなりにお客様が増えていくとか、あるいは玉村町の魅力が上がったところで、玉村町にお住まいをいただくような、そんなお考えをお持ちいただく方も増やしていくとか、そうしたことが魅力発信機構の目的ということになっております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 先ほどありましたように最終的には定住といいますか、人口増加につなげていくということが、その呼び水として魅力発信機構があるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 齋藤 恭君発言〕

◇企画課長（齋藤 恭君） 最終的に定住していただく、玉村町の外から玉村町にお越しいただく、これも目標の1つであろうかと思います。ただ、その前提といたしまして、町内の魅力を創出、活用

する、そのことにより玉村町の知名度を上げていく。その結果といたしまして、交流人口なりの増加も図る、あるいは経済の発展にも寄与するということです、具体的に定住をしていただくということが、この数字が1つの目標ということでもございません。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 私、玉村町の魅力というところを考えたときに、例えば子育て支援ですとか、今回の令和2年度版のまち・ひと・しごと創生総合戦略ですか、そこにも書かれていたのですが、子育て支援というのが大きな柱になっていたと思うのですが、そういった行政全体として取り組んでいる内容というのは、発信はしていないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 齋藤 恭君発言〕

◇企画課長（齋藤 恭君） ご指摘いただきます、町で独自で行っておりますような取組、こういったものについては、多くは町の広報紙で、まずはご案内しているところでございます。今、魅力発信機構というところにつきましては、その会員の方々の事業者のご紹介、あるいは町のイベントのご紹介、こういったことで、今は執り行っているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） イベントの紹介については、先ほどの答弁の中で、まとめサイト的なものに対する取組というのが可能ではないかというようなことで言われていたと思うのですが、ぜひそういうところで発信の幅といいますか、発信が中心ですから、具体的に魅力発信機構そのものが主体となって事業を起こすということではないのではないかなと思うのです。起こせば、それにこしたことはないのですが、それは1つの取組であって、主としては、その魅力を発信する、対象としているのが都市部の方、首都圏の方というようなことですので、その人たちに対して玉村町の魅力というのは、こういうところがあります。子育ては、こういう形でやっています。住居は、こういう形で確保できます。町の雰囲気としては、こういういろいろな各種イベントを積極的に取り組んでいますというような、そういった紹介が、会員の人たちだけのものではないということで、総合的な発信ができていくことが望まれると私は思うのですが、そういう中で転入者を増やすというのは、先ほど冒頭で言いましたように転出者も多いのですが、転入者も大変多いのです。だから、その辺は首都圏だけではなくて、周辺の市町村に向けた発信もしていいのではないかなというふうに思うのですが、その辺は対象として考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 齋藤 恭君発言〕

◇企画課長（齋藤 恭君） 玉村町にお住まいいただくようにお越しいただく、当然どこからでもお越しいただくというのはありがたいことだというふうに思っています。ただ、今現在のところ、魅力発信機構という中で取り組んでいるものの中には、首都圏、主には東京、埼玉、千葉、そちらの方面からの誘客というところで取り組んでいるところがございますので、実際にお住まいいただくというところまでの、魅力発信機構で取り組むというところまでは至っていないというのが実情でございます。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 先ほど言った転出者の住む地区というのは、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、本庄市、大体隣接している市部なのです。つまり、同じような地域へ転出して同じような地域から転入している。

その理由については、詳しい資料がないので、分からないのですけれども、そういう状況になっていて、町に転入してきたいという人たちは結構たくさんいらっしゃるということだけは分かると思うのです。ですから、そういう部分でアピールの場が首都圏だけに限られるものではないと思いますので、ぜひそういった取組もしていただければというふうに要望したいと思います。

魅力発信機構の活動については、交流人口を高めるところで終始しているように思うのですけれども、関係人口に対しての働きかけがないと、どうしても首都圏からいきなり玉村町、いいところだから来てくれといっても、なかなか伝わらないと思います。

各市町村全てがこういう取組を日本全国でやっているわけなので、埋没してしまう可能性も非常に高いというふうに考えているのです。それが関係人口の増加につながるような取組であってほしいと思いますので、ぜひその辺も考えたものに少しずつ変えていっていただきたいなというふうに切に望みます。

あとは、魅力発信機構のほかにたくさん組織があります。そういったところと連携を図っていくことも重要なことというふうに思います。町全体を挙げて取り組んでいかないと、会員の方たちだけの組織ではないので、ぜひそういったところも考えていただけたらというふうに思います。

ちょっと時間はありますけれども、私の質問は以上となります。ありがとうございました。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。10時に再開します。

午前9時41分休憩

午前10時再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、2番堀越真由子議員の発言を許します。

〔2番 堀越真由子君登壇〕

◇2番（堀越真由子君） 議席番号2番、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

傍聴に来ていただいた皆様、本当にどうもありがとうございます。

では、質問に入ります。1、玉村町の水道事業と水道事業経営戦略について。

①、水道事業民営化と公営で運営することの違いについて問う。

②、口径別料金や節水努力が負担額に反映される応益負担導入の考えについて問う。

③、浄水場の建設時期や具体的内容を問う。（従来どおりのものか、無薬注方式のものか）。

④、耐震性を高め、また安心安全な水を安定供給するために新しく浄水場を造ることは重要であるとする。それに伴う水道料金の値上げについて町民の理解を得られるように町民に丁寧に周知することが重要な課題であるとするが、町民への周知の時期と方法を問う。

⑤、水道料金を値上げするに当たり、水道料金を払えない世帯の増加が考えられる。今現在、町内で停水処分を受けている世帯数は何件か。また、水道料金を払いたくても払えない世帯をどのように把握しているか。

⑥、人には生存権があるが、特に夏場、水が飲めなければ直ちに命に関わる。水道料金の支払いに困難を感じている生活困窮者への自立支援や生活保護などセーフティーネットを強化する考えはあるか。

⑦、町の財政運営の「継続性」は重要であるが、町民生活の「継続性」は、さらに重要であるとする。町長は「町はみんなでつくる場所」と言っているが、玉村町全体に関わる浄水場建設、また水道料金改定について、改めて町長の考えを問う。

2、子宮頸がんワクチン接種における安全性や副反応について。子宮頸がんワクチンの予防接種は平成25年4月から定期接種の対象となったが、同年6月にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に見られたことから、副反応の頻度が明らかになるまで定期接種を積極的に推奨すべきではないとされた。その後、子宮頸がんワクチンの接種推奨が再開されたが、その接種に当たり、ワクチンの有効性、安全性、また副反応について町の考えを問う。

3、新型コロナワクチン接種について。新型コロナワクチン接種について、2023年3月、WHOは、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの新たな段階に合わせた措置で、「健康な子どもや青年は必ずしも接種の必要はない」と接種に関する勧告を改定した。さらに、「コロナワクチンを2回接種した後に追加接種を受けた中程度のリスクを抱える人々は追加でワクチンを接種しても、そのメリットは僅かであるため、繰り返しの接種は推奨されない」としている。日本医師会も「副反応が強く出た方について追加接種は慎重に」と発言をしている。

町民へのワクチン接種の対応は、どのようになっているか。また、町ではコロナワクチン副反応の

報告事例はあるか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 堀越真由子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、玉村町の水道事業と水道事業経営戦略についてお答えいたします。

まず、1点目の水道事業の民営化と公営で運営することの違いについてですが、現在実施しているPPP／PFI導入可能性調査において、あくまでも公営での運営を条件とした上で最大限の効果が期待できる方法を検討しておりますので、民営化への移行は考えておりません。

次に、2点目の口径別料金や節水努力が負担額に反映される応益負担導入の考えについてですが、現在町では一般用と臨時用での用途別料金体系を導入しております。用途別料金体系は、家庭用と業務・営業用などに分け、それぞれの水道使用者によって基本料金や従量料金を変えるもので、一般的には家庭用に配慮した体系となりますが、現状、町では家庭用であっても、業務・営業用であっても基本料金や従量料金は変わらない料金設定となっております。今回予定しております料金改定では、口径別料金体系を導入したいと考えております。理由といたしましては、大きな口径のメーターをつけている利用者は、一度に多くの水を使うことができることから、口径が大きいほど水道施設の費用を多く負担するべきであるとの考えからでございます。また、全国的にも口径別料金体系を導入しているところが多いようであります。

次に、3点目の浄水場の建設時期や具体的内容についてですが、既存浄水場西側の用地を新たに取得した上で全面更新を行う予定です。浄水場更新基本構想・基本設計において、建設期間は10年間、更新事業費は約60億円を想定しています。

なお、現在実施しているPPP／PFI導入可能性調査において、建設期間、総事業費、発注方法等について再検討しているところでございます。

次に、4点目の料金改定における住民への周知の時期と方法ですが、今年の7月に玉村町水道事業及び公共下水道事業運営審議会に試算した水道料金改定案をご提案させていただいたところ、料金見直しの必要性は承知されましたが、改定率の割合についてご意見をいただきましたので、現在、料金改定案の再試算を行い、料金改定日も含め、全般的に再調整を進めているところでございます。そのため、町民の皆様に対しては広報紙及びホームページにて水道事業の現状をお知らせする内容で周知しております。また、最終的にパブリックコメントにおいて料金改定案についてのご意見をいただく予定です。

次に、5点目の町内で停止処分を受けている件数及び水道料金を払いたくても払えない世帯の把握についてですが、給水停止は玉村町水道事業給水条例に基づき執行していますが、件数等は取扱いが難しいことから複数程度と差し控えさせていただきます。また、困窮世帯の状況は所有財産、預金等を調査するまで至らず把握できておりません。

次に、6点目の生活困窮者への自立支援や生活保護などセーフティーネットを強化する考えはあるかについてですが、生活に欠かせない水道の使用を制限するのは困難なものと重々認識しております。ただし、水道事業では使用した量に応じた対価をお支払いしていただく料金設定としていますので、公平性の観点から特別な事情で区分することや、生活困窮者等への水道料金の減免制度などの措置は難しい状況ではありますが、考えてまいりたいと思います。

最後に、7点目の玉村町全体に関わる浄水場建設及び水道料金改定についてですが、安全な水を安定して供給することが、玉村町水道事業の最も重要な使命です。現在は中央浄水場が井戸からの取水、浄水場での浄水、町全域への送水まで全てを担っています。これまで落雷による停電や漏水事故等で一時的な断水や濁り水の発生など、利用者の方々へご不便をおかけしたことも少なからずありましたが、長期間にわたる断水や基準外となる水質の悪化などはありませんでした。それには、日々の浄水場で運営している各施設や各設備の維持管理が適切に行われていること、その施設等が健全に保たれていることが前提にあります。一方で、中央浄水場は昭和50年建設から甚大な地震被害や浸水被害の被災が今日までありません。しかしながら、中央浄水場や配水管路の多くが甚大な災害に耐え得る構造になっておりません。配水管路の耐震化を含め、災害に強い施設に改築していくことが必要であると考えております。

また、水道料金改定については、長らく料金改定を実施せずに経営を維持してまいりましたが、給水までの各種経費増加に加え、人口減少等に伴い使用量が減少し、収入が減少傾向にありますので、今後の経営状況の予測から、水道料金の見直しは検討せざるを得ない状況であると考えております。

次に、子宮頸がんワクチン接種における安全性や副反応についてお答えいたします。子宮頸がんとは、ヒトパピローマウイルスへの感染が原因で、子宮頸部に生じるがんです。日本では年間に約1万1,000人が子宮頸がんを発症し、約2,900人が亡くなっています。子宮頸がんでも最もかかりやすいのが、子育て世代である30代から40代で、亡くなる方は比較的若い世代が多く、多くの患者が我が子を残して亡くなっており、また命は助かっても、がんの治療で子宮を失い、妊娠できなくなってしまう人も毎年約1,200人おります。

HPVワクチンを接種することで、子宮頸がんの原因の50%から70%を防ぐことができます。ワクチンの種類によっては、子宮頸がんの原因の80%から90%を防ぐことができるということがこれまでの研究で分かっています。海外や日本で行われた疫学調査では、HPVワクチンを導入することにより、子宮頸がんの前がん病変を予防する効果が示されています。

HPVワクチンの接種を1万人が受けると、受けなければ子宮頸がんになっていた約70人ががんにならなくて済み、約20人の命が助かると試算されています。

このように非常に効果の高いワクチンですが、平成25年6月より、ワクチンの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種勧奨が差し控えられていました。

その後、令和3年11月の厚生労働省の検討部会において、最新の知見を踏まえ、改めてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。また、引き続きHPVワクチンの安全性の評価を行っていくこと、接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関の体制強化等を行っていくなどの今後の対応の方向性も踏まえつつ、積極的な接種勧奨を差し控えるという状態を終了させることが妥当とされたところであります。

以上を踏まえ、令和4年4月からHPVワクチンの定期予防接種の積極的勧奨が再開されることとなりました。

町内のHPVワクチン接種状況ですが、令和元年からの3年間では156人、通知を発送した令和4年度は393人、今年度は7月末までに123人の方が接種しており、HPVワクチン接種による副反応等については、これまでのところ報告はありません。

なお、接種後に気になる症状等が生じた際のサポートについては、まずは接種を行った医療機関の医師に相談して受診していただくこととなり、必要に応じて県が選定した協力医療機関への受診について相談していくこととなります。このようなサポート体制についても、今後さらなる周知に努めてまいります。

子宮頸がんの予防には、HPVワクチンの接種が高い有効性が示されていること、またワクチン接種のみならず、早期発見・早期治療につながる、がん検診の受診の重要性も併せて情報提供していきたいと考えております。

次に、新型コロナワクチン接種についてお答えいたします。まず、町民へのワクチン接種への対応は、どのようになっているかについてですが、堀越議員のおっしゃるとおり、全ての人が必ずしも接種を受ける必要性がないことが、WHOより勧告されています。また、WHOからは同時に、ワクチン接種は有効であり、かつ安全であることも示されているものと認識しております。

日本医師会や日本小児科学会からもワクチン接種に関する考えが公表されていますが、国は様々なリスクや安全性、ワクチンの効果などを踏まえて方針を決定しております。現在は国の方針に沿って令和5年9月20日より開始される令和5年秋開始接種に向けた準備を行っているところでございます。

次に、町ではコロナワクチン副反応の報告事例はあるかについてですが、令和3年にワクチン接種が開始されて以降、新型コロナワクチン接種による副反応が疑われる報告が10件確認されております。内訳としましては、症状の重くない案件が7件、重い案件が3件、重い案件のうち1件が死亡となっておりますが、これらの報告は予防接種実施後に報告対象とされている症状が確認された場合にワクチン接種との因果関係にかかわらず報告されるものであるため、この10件につきましてもワクチン接種との因果関係については把握しておりません。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔２番 堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君） 自席から第２質問をさせていただきます。

水道のことなのですけれども、２０１３年当時、麻生副総理がワシントンで行われた民間シンクタンク戦略国際問題研究所で、日本の水道事業は国営もしくは市営、町営でできていて、こういったものを全て民営化しますと発言しました。改正水道法が施行され、議会の決議があれば公共施設等の運営権を民間企業に売却し、維持管理や運営を包括的にさせることが可能になりました。運営権は契約上の地位ではなく、法によって制定された物権、財産権を指して、企業は運営権を売り渡すことも、担保権として銀行から融資を得ることもできます。安倍政権は水道改正法が目指すのはコンセッション方式であって、民営化ではないと繰り返し答弁していましたが、コンセッション方式は運営権の取扱いを見ても内情は民営化そのものであり、地方自治法による指定管理制度を活用したものとは全く別のものとなっているとありました。

国会で野田聖子さんは、上下水道事業において、コンセッションの導入を先駆的に行う地方団体に対し、当該団体に貸し付けられた地方債の繰上償還を行う場合、保証金の免除を行うとしました。また、国は、なぜコンセッションにしないのかと、町や市町村へ意見書を提出するよう求めることがあると聞いています。実際はどうなっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおり、国のほうからコンセッションを含めまして、民営化というお話は日々出ております。ただし、国のほうから当然強制的に、市町村において実施してくださいというようなことはございません。

先ほど町長が答弁させていただいたとおり、やはりその市町村に見合った方法、それについては、民営化とはいえ、部分的なものがございます。今、検討している内容として申し上げますのが、やはりPPP／PFIの手法、民間の活力を導入するということもございますが、やはり水道事業におきまして必要なもの、資金調達ですとか、その運用、またはできたときの所有権ですね、こういったところの部分を、どこまで民間に委ねるか。また、協力してもらうかというところを今精査しております。

したがいまして、今の段階ではっきりと明言できますのは、所有権、これについては、これまでどおり町の施設として水道事業のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） ２番堀越真由子議員。

〔２番 堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君） コンセッションというところで、町が運営権を持っていたとしても、やはり企業が力を持つと、町の事業が安全で安心な水とならずに、企業が言うような値上げに応じなければなら

ないという場合も出てくると思います。町の財産として、やはり公益性といったところ、安心安全な水が手に入るというところで、町は絶対に守っていかなければならない、本当に大事な財産だと思いますので、包括的に考えている、検討しているとありますが、民営化に対しては慎重な判断をお願いしたいと思っております。

水道料金に関する基本的な考え方として、水道法第14条、料金が、能率的な経営の下における適正な原価に照らし、公正妥当なものであること、なお水道法第1条の目的規定において、豊富低廉な水の供給がうたわれています。公共施設だからこそ守れるものです。

公共性というのは、昔は自治体イコール公共だったと言われていました。小泉政権が民営化できるものはできるだけ民間でとしてきましたけれども、水は命に直結するので守らなければならないと思います。建てるときにはPPPとか、PFIを使ってもいいけれども、水を商売にしてはいけないと考えております。やはりそのところを受けて、玉村町の考えは、町長、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 水道のことですけれども、最近、コモンという言葉がいろいろなところで出てきているのですけれども、社会的富ですよね、空気も水も。しかし、水は、これは生きる上で不可欠のものだから、これはひとしく提供していく、自治体としては責任があると思います。

それから、民営化してしまった場合、やはり民間企業というのは利潤というところで、その動機がありますから、どうしても利潤を得るためには、水道管の布設替えを少し遅らせるとか、もうちょっと頑張って使うとか、様々なところで、逆に社会的富としての水の使用を町民の利益に沿わない形で結果になることが往々にしてありかねないと思うのです。そういう意味で、社会的富としての水を安心して、それで安全な水を供給できることを町が責任を持つてするというのが役場の責任だと思っています。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 今までも、やはり民営化した市町村があると聞いています。また、公共に戻すといった手続を取るときに違約金を払わなければならないとか、20年間は民間委託をしなければならないとか、そういう規定があるとも聞いています。運営権は町にあって、民間企業に任せるときに、例えば故障とか、不具合が起きたときには自治体に泣きついて直してくれるという。けれども、自分の利益は手放さないと、そういうこともあると聞いています。気をつけなければいけないところだと思っております。

では、次の質問に移ります。応益負担の導入についてお伺いします。用途別水道料金というのは、家事用、営業用、工場用など用途別に料金を決める方式だと説明がありました。口径別水道料金は、給水装置の口径に応じて料金を決める方式だともありました。料金設定を行う料金体系なのですから

ども、最近の傾向として家事用と家事用以外との２区分にする、あるいはそれに公衆浴場用を加えて３区分にするなどという事業体が増えているとも聞いています。やはり家庭用水を使う場合と工場などで利益を上げるために使う水というところで、公平性が保たれているのかというところが懸念なのですけれども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） お答えいたします。

現在の水道料の内容からご説明いたします。今、町では基本料金、または従量料金、こちらについて用途別について分けております。この用途別というのが、一般用企業別、これは１つのくくりです。これに對しまして臨時用ということで、短期間で使用する場合、こちらについては、別の使用料金設定をさせていただきますが、今、議員がおっしゃったとおり、使う量に応じてという考え方はございません。

ただし、先ほど町長が答弁されたとおり、これからの見直しについて少し変えさせていただきたいという案がございます。これは、これまで口径別の基本料金、これについては、全く一律だったのですけれども、実際水道をひねっていただくと、１３ミリ、２０ミリ、その上のメーターですね、そういったところを通った水というのは、圧力は一定なのですけれども、使える量というのが全く違います。これによって使う利便性というのは異なります。

そういったことで全国的に、そういった口径別の基本料金を変えていこうということと、また従量料金も変えるという方法がございます。ただ、今、再調整を行っている内容を申し上げますと、やはり多く使ってもらった方について、また多く料金を負担してもらおうというのも、これまた公平性に欠けるのではないかとということもございますので、その辺を今慎重に見極めるところではありますが、現在のところ、そういった量についての差は設定しないというふうに考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） ２番堀越真由子議員。

〔２番 堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君） では、次の質問に移ります。

浄水場の建設時期については、先ほどの答弁にあったのですけれども、浄水場は従来どおりのものにするか、無薬注方式のものか。その辺は、町はまだ決めかねているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） お答えいたします。

現在ＰＰＰ／ＰＦＩ導入可能性調査に合わせまして、基本構想・基本設計は済んでいるのですけれども、やはりその内容について、いま一度検討しております。現在決定している内容としましては、

まず明らかに、今、西側のほうに用地を拡張しまして、そこについては新しい施設を造るということが1つ、それと今、コンクリートの塔になっています給水塔、配水塔と言われているものです。これについては、今、耐震性が不足していますので、取り壊さなければいけないのですけれども、町の水道の事情を考えますと、その塔については、必ず必要というところです。

先ほどご質問いただきました無薬注方式、こういった方式についても、やはり各市町村、おのこの事情が違います。先日、山ノ内町のほうに同行させていただきました。やはり水質が当町と山ノ内町さんとは違ったりするので、その辺の浄水方式、そういったものが全く異なっていますので、そういった玉村町に見合った方法、こういったものを含めて、これからの発注の中に含めて発注したいというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 無薬注方式、ケミレスについて調べてみました。ホームページを見ると、薬品が不使用でいいと。薬品を使用した場合、薬品代及び薬品に関わる費用、手間が発生しますが、ケミレスの場合は上記のコストや手間が一切かからないと。ろ材交換も不要になる。一般的なろ過装置の場合は3年に1度程度のろ材交換が発生するけれども、費用面を含めた、これらのものが不要になると。省スペースで大丈夫だということも書いてありました。

玉村町は80%が地下水と伺っていますけれども、ケミレスが適しているのではないかなと、素人なのですが、考えました。やはり町民から、雨の日の後は塩素の香りがすると。何か飲んでいて、あまりおいしくないのだよねなんていう話も聞いているのですけれども、このケミレスにすると、薬がないということで、安心して安全な水が手に入るのではないかというふうに考えました。従来のものと比べると、ライフサイクルコストが抑えられると考えているのですけれども、実際はどうなのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 今、具体的な装置についてお話をいただきました。先ほどの繰り返しになってしまうかもしれませんが、やはり玉村町の水道、今、お話をいただいたとおり、約8割、ほぼ地下水を使っているというところです。

この特徴につきましては、やはり表流水と比較しまして、かなりごみというか、不純物が非常に少ないところのメリット、ただし天然素材であります鉄、マンガン分、これが多く含まれているということで、やはり玉村町の水道としては、その除去をまず第一に考えなければいけないということです。

そうしたときに、今、塩素ですね、次亜塩素というものを投入していますが、これを2段階、最初の段階と、それからお送りする段階の2か所で注入しているわけですが、そういったところが

一部省略できたりするようなランニングコスト、そういったところのメリットもございます。

ただ、それは1つの手法でありますので、こういった複数の手法が今たくさんあります。これまでのようにろ過方式であったり、新しく出ている技法としましては膜ろ過方式、この間一緒に確認したようなところ、いろいろとこういったものがありますので、その辺はまた発注段階でいろいろな業者さんから提案があってできるような、そういったことを踏まえまして、最終的な結論になるというふうに思われます。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） すみません。高濃度の鉄、マンガン、アンモニアのものにも対応しているというふうにありましたので、例えばなのですけれども、やはり町民を巻き込んでいくことが大事なことではないかと。なぜ値上げが必要なのかと。おいしい安全な水が入るのだよと。耐震化をするのだよと。町民に訴えかけていくことが大事なことだと考えています。

例えばこんな方式を考えているという段階から、町民にオープンにして、町民に選んでもらうということで、町民が自分事として町の水を考えていくきっかけになるのではないかと。玉村町の自分は一員なのだと、自分も玉村町の政治に参加しているのだと、そういう実感を得られる1つのチャンスではないかというふうに考えています。高価な建設費だったりとか、いろいろ考えることがあって大変だとは思いますが、町だけで抱え込まずに、町民を巻き込んでという考え方はいかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 新しい浄水場を改築するに当たって、やはりいろいろな方のご意見というものも大切と考えております。また、パブリックコメントにおいては、やはり料金改定ということで、料金が前に出てしまうのですけれども、例えばそういった中で、こういった手法がありますよ。さらに、今はこういった技術がありますよというようなご意見があったとします。そういったものを含めまして、発注体制を整えていきたいというふうに思います。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） ありがとうございました。

次の質問に移ります。令和3年度に策定された玉村町水道事業経営戦略において、使用料については、令和6年に7%程度の値上げを行うことで、資本的収支における収支ギャップを解消できる結果となっている。企業債を浄水場の更新に充当することで、当初条件よりも料金値上げ率を大幅に抑えることが可能になるとありました。ここで言う浄水場の更新というのは、施設を新しくすることではなく、浄水場を長もちさせるという意味だったのでしょうか。

また、この7%という低い値が出ているのですけれども、これに関して、今はどのようなことになっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） お答えいたします。

経営戦略を策定しました令和2年、この段階で基本構想・基本設計、これについてまだ策定が済んでおりませんでした。ただし、経営戦略の中で重要な内容となります、これからの浄水場の在り方について、当然概算ではありますが、事業費のほうを算出しました。その段階におきましては、やはり今ある浸水の対策ですとか、それから耐震の構造、この辺が日々変わっている中で、全てが網羅できたものではありませんし、今の基本構想・基本設計の段階よりも、さらに概算だったということで、その当時の算出は約7%で済むということの数字でありました。

ただ、やはり基本構想・基本設計を策定する段階で、これは先ほど60億円という具体的な数字が出ました。これは決定的な数字ではありませんが、さらに今、こういった物価上昇とか、それから人件費等の見直しとか、いろいろとある中で、ここで収まるかどうかは、まだ不明な点ではありますが、これから改定について経営戦略で示した数字と差が生じてしまうかもしれませんが、現在再調整を行っているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） よく分かりました。値上げ幅をなるべく抑える方法の1つとして、また町民が町での生活を支える当事者感覚を持つという助けになると考えたもので、山梨県都留市がつつのおんがえし債という名称で取り入れた市民参加型ミニ公募債を発行していました。玉村町でも住民参加型市場公募地方債を発行する考えはありませんか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 地方債、企業債について、現在水道事業で行っています企業債につきましては、財政融資資金というところに限定して、民間企業であります金融からとか、そういったものは行っておりません。それには、やはり安定した利率ですとか、今回償還に関わっているいろいろと影響があります。当然その利率が高くなればなるほど、今度使用料のほうに反映されてしまうというデメリットがございます。

ただし、議員がおっしゃるとおり、1つの地方による、町民による町債を発行したとき、これは皆さんが、そういった浄水場を建設するのだというような意識が、物すごい高まったりすることもありますので、そういったメリットもございます。そういったこともございますので、選択肢の1つとして、そういった手法も考えていければというふうに思います。

◇議長（石内國雄君） 2 番堀越真由子議員。

〔2 番 堀越真由子君発言〕

◇2 番（堀越真由子君） 我が事と捉えられるように、例えば5年だったらば利息を高めにとすると、10年だったらば町に協力するよというような思いで協力をしていただく、そんなふうに使ってもいいのではないかというふうに考えました。

あとは、毎年自治体で取り合いだとは聞いているのですけれども、社会資本整備総合交付金というものがあると伺いました。3分の1ほど補助が出ると聞いているのですけれども、これは浄水場には使えるものなのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 現在の社会資本整備総合交付金としまして、町が国からいただいている補助金につきましては、これはいろいろなやはり条件、テーマがございます。今ある管の耐震化、こちらを行う幹線管渠については、そういった条件に合っていますので、一部、去年は1,600万円の補助金が受けられました。

浄水場につきましては、やはり玉村町だけではなくて、この時期というのが、いろいろな市町村で、またいろいろな施設で起こっている事態でありますので、やはりそういった条件が、かなり厳しいものになると思います。

ただし、いろいろな方法、そういった条件をクリアできて補助金、または交付金、交付税等で財源とできるように日々研究しているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 2 番堀越真由子議員。

〔2 番 堀越真由子君発言〕

◇2 番（堀越真由子君） 次の質問に移ります。

停水処分について、件数は複数程度で、示せないと言っていましたが、ごめんなさい。こちらでした。理由について、ちょっと気になったのですが、時間もありますので、後ほど聞かせていただけたらと思います。

例えばなのですけれども、ほかの市町村では、福祉課から貧困家庭の情報が水道課に逐一報告されているというふうに聞いています。停栓を委託業者に任せていけば、より厳格に停栓をするというような考えもあるというふうな話も聞いています。一般に上下水道の料金が世帯収入の3%を超えると支払いの負担を大きく感じ、5%を超えると支払いが困難な状況に追い込まれると言われています。水の停水は、直ちに命に直決する生存権の問題となっています。玉村町では、この生存権に関して、どのようにお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 生存権ですよ、これは憲法上の。

〔「はい」の声あり〕

◇町長（石川眞男君） これは憲法に保障された権利というふうに生物体として、その生を維持するためには、生存する、その権利を、やはり憲法上保障していくというのは大事だと思うし、やはり水、空気、これはもう不可欠のものですよね。そういう意味での生存権を保障する的な視野で行政は進めていく必要があると思うし、だから生存権には年金の問題とか、様々な問題が来るのですけれども、その生存権が、その具体的なところが記載されていないがゆえに、プログラム規定だという形で、なかなか法律のきめ細かいところまで現実には対応していないのが実態だと思っています。しかし、生存権というのは、それこそ生物としての人間が生きていくことによって一番基本のことで、それを憲法上認めているということだと思っています。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 本当に水が停止されると、夏場は1日で命を落としてしまうと。熱中症になってしまう。そういう危険性があるので、もう本当に町はセーフティーネットとして機能する必要があると思います。今、連携ができていないとおっしゃっていましたが、これは早急に連携をして、生活困窮者に対応していただきたいと思うのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

連携していないというか、当然健康福祉課とすると、生活困窮の世帯というのを把握するという部分で、例えば庁舎内であれば、税務課の収税係と連携しながら、例えば税金が、こういう状況で払えなくなったよ。生活が苦しいのだからっていった場合に連携して、例えばフードバンクを使うだとか、その一歩先へ行った生活保護の申請だとか、そういったことも今連携はしています。当然水道料についても、払えなくて、これから大変だよという情報があれば、当然うちのほうとすれば相談に乗りながら、次のステップの方法を考えていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） そこの連携を強くしていただくことが大切だと思います。委員会のときにもお話ししたのですけれども、生活困窮世帯の基本料金を補助している自治体や蛇口に節水コマを取り付けて水道が節水できると、そういうことを自治体が生活困窮者に対して行っているというふうなお話も聞いています。玉村町でもいろいろ検討していただいて、生活困窮者になるべく不便を感じないような取組をしていただけたらと思っています。

次の質問になります。浄水場を建設するということところで、近年原材料費が高騰している時期なので、今は何年か前と比べて億単位で高くなっているのではないかと考えます。玉村町では、浄水場は壊れかけているのでしょうか。それともまだしばらくはもつ、地震とか、災害がなければ、まだもうちょっともつよという状態なのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 現在の浄水場並びに管路等のお話です。正直、今、甚大な地震が来た際、これには耐えられる構造になっておりません。ですので、実は、これは早い時期に更新をかける必要があるというところでございます。

現在、更新の考え方につきましては、やはり４０年、５０年というスパンではなくて、構造によっては１００年もつもの、それから修繕、これを繰り返すことで、全体としては、本当に１００年、機器によっては３０年とか、こういった長寿命化というものが今根底にあります。そういった方法で行えるような対策を行っておりますので、現在の施設については、不足しているというのが正直なところでは。

◇議長（石内國雄君） ２番堀越真由子議員。

〔２番 堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君） あと、老朽管を交換するという話を、毎年２億円かかっているというふうにお聞きしました。大分新聞で７月１６日、人工衛星で漏水を把握する。電波を使って感知する。時間と経費削減に期待という記事が出ていました。そして、これを大分県は正式に契約を結んだようです。また、福島県でもＪＡＸＡ認定の宇宙ベンチャー企業と宇宙ビッグデータを活用した水道管の漏水リスク管理業務システムを導入し、コスト削減が期待されています。玉村町でも群馬県に働きかけて、このような取組をする考えはないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） お答えいたします。

今、大分県さんのお話がありました。こちら航空から、そういったことができる手法というのがあるということで、私、今回初めて伺いました。町では、そういった漏水ですね、この辺については、やはり今有収水量が９０％を超えているのですけれども、少なからずどこかで水が漏れているということがございます。これは水道にしてみれば、やはり効率的に上げていきたいというところがあります。過去にこれまで、そういった漏水調査ということで、管の上から、まだ開けて、掘削せずに、いろいろと調査を行いまして、ある程度把握できているところを改修できたことが、今の有収水量の向上につながっているというふうに思います。

ただ、老朽管については、日々、漏水したということで、それは道路上に出てくるので、非常に分

かりやすいのですけれども、実際のところ、その道路上に出てこないところも多くございます。こういったところを少しでも早く手当ですることが、これからも必要だというふうに思います。

また、今、耐震化するために、布設替えすることに合わせて老朽管のほうの布設替えという考えもございますので、年間約２キロ程度、更新のほうをかけております。この管については、約１００年もつというふうに言われています。そうしますと、全体、町で今２７０キロ程度管路がありますので、少し時間はかかるのですけれども、今２０％くらいが、その新しい管にできましたので、これから少しずつ漏水については解消できるのではないかという期待をしております。

◇議長（石内國雄君）　２番堀越真由子議員。

〔２番　堀越真由子君発言〕

◇２番（堀越真由子君）　分かりました。

では、最後になるのですけれども、私は、ちょっとお金の計算のところは苦手なのですけれども、ちょっと調べたところ、玉村町は財政調整基金が２１億円、減債基金が６億円弱、予備費も合わせると結構健全な財政状況だと考えています。一般家庭でも大きな買物をするときは、まず貯金を頭金に使うと思うのですけれども、玉村町は財政力指数も０．７５と安定していて、県の平均では０．６１と調べたのですけれども、税収も安定していると考えます。

自分の町で税収を、収益を上げているというふうに考えるのですけれども、大きな買物で長いローンを組むことにはなりますが、町民を信頼し、農業、産業を守り立てて借金を返済していけば、少しの値上げ幅で賄えるのではないかなと。すぐすぐ町は潰れてしまわないのかなというふうに考えました。その辺で町民と連携を取りながら、びっくりしないような金額でいけたらいいのではないかなというふうに考えておりますので、検討をお願いいたします。

それでは、次のワクチンについての質問をさせていただきます。令和５年７月２８日、ＨＰＶワクチンシルガード９について副反応疑い報告がありました。令和５年１月１日から３月３１日の間、製造販売業者からの報告が１１件ありました。その中で男性、年齢不詳ですが、１人亡くなっています。この子宮頸がんワクチン、１度中止になりましたけれども、薬剤としては変わっていないというふうに聞いています。有効性もあるというふうには分かるのですけれども、ＨＰＶウイルスの種類は２００種類、その中でがんの原因となる可能性があるウイルスは１０種類ですけれども、特にがんと関係するウイルス２種類に対しての予防効果があると言っています。残りの８は効果がないということになります。

そして、そのサーバリックスというワクチンの説明書には、効能効果に関連する接種上の注意というものがあります。子宮頸がん及びその前駆病変の予防効果は確認されていない。本剤の予防効果の持続期間は確立していない。そのような記載もあります。シルガード９というものも今回導入されましたけれども、これまでのＨＰＶワクチン、ガーダシルの成分を約２倍に増量したものとなっています。もともとＨＰＶワクチンの重篤報告は、ほかの定期接種ワクチンの９倍多かったと厚生労働省が

発表しています。

厚生労働省からのリーフレットの片隅にも小さい文字ですが、重篤副反応疑い報告が接種1万人当たり、これまでのHPVワクチンでは約5人なのに対して、シルガード9では7人ですと明記されています。細かいことを言うと、ちょっと長くなってしまうのですが、2023年7月に副反応検討部会に報告されたデータでは、2022年4月から2023年3月まで1年間の新規受診患者は137名となっています。今まで接種を控えていた時期は10人から20人くらいであったものが、急に上がっていると、そういう報告があります。

そして、コロナワクチンのほうなのですが、ここに配付させていただきました、厚生労働省発表の接種後の状況を見ていただきたいと思います。これは2,026人死亡していて、重篤な副反応報告が2万7,361人となっています。町の考えとして、この副反応について住民に知っていただくという考えはないでしょうか。知らせる、周知するという考えはないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

住民に周知するという考えはないかということなのですが、実際接種券を送る段階で、送った中に当然厚生労働省からの、こういう点がありますというのが入っています。そんなこともあるので、一応それを見てもらって、副反応というのは、そういうものがあるのだということを理解してもらっているのかなというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） いただいた、この予約ガイドのQRコードを見てみました。どこにも副反応について書かれていませんでした。この予約ガイドを見て、副反応が発生するということを分かる人がいると思いますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） この予約ガイド、先日本配りしたやつですかね。これとは別に厚生労働省からチラシが来ます。そこには当然副反応、こういうところがあるので、その辺は注意して接種してくださいということが載っていると思いますので、それを見てもらえれば、取りあえずは理解できるのかなと思っているのですが。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） すみません。ワクチン有害事象報告システムによると、2022年7月、コロナワクチンによるアメリカの死亡者数は3万人に達しています。アメリカの超過死亡者は30万

人を超えているとありました。米国食品医薬品局が5万5,000ページに及ぶファイザー内の内部報告書を公開しました。これはファイザー社が裁判で敗訴して、テキサス州の裁判所の命令によって開示されたものですが、この手続がなければ、この内部報告書にあったコロナワクチンによって心筋炎や心膜炎は言うまでもなく、腎臓障害、脳幹血栓症など1,291もの有害事象が発生しているということは75年間隠蔽されるところでした。

以前、国に言ってほしいと、国を変えてきてほしいというふうに言われたと思うのですが、町民は皆さん税金を払っています。国民負担率は2023年、税金と社会保険料を合わせて46.8%です。国民は義務を果たしていると思います。町は、基本に自治法があると思うのですが、町の人に、そのワクチンの副反応について知る機会、考える材料を示す義務があるのではないかと考えます。いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

副反応、こういうものがあると周知する義務はあると思います。それで、先ほど言ったように接種券に当然そういうチラシを入れてというお話があります。

あとは、町といたしましても、例えば日本医師会では、全ての年齢に対して有効性は直近のエビデンスでもしっかりと積み上がっている。効果に対する信頼性は揺るぎないものがあるということと、ただその一方で、過去の接種で副反応が非常に強く出た人については、その経緯も踏まえ、ワクチン接種するかどうかは慎重に選択してほしいということもうたっていますので、町とすれば、それを重要視しながら、また秋開始接種を行っていくような形になると考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 薬害訴訟、子宮頸がんワクチンについては、裁判が終わっていない。痛みと不随意運動に絶望して自殺者も出ております。メリットについては、いっぱい伝えています。副反応については、ほとんど知らされていません。知っている方が少ないです。熱が出るとか、そのくらいのことは皆さんご存じですが、やはり知らせ、選んでもらう責任が町にはあると思うのです。せめて町として誠心誠意、住民の命と健康を守る、その基礎自治体の役割を守っていただきたいと思います。もう一度いろいろ検討していただけたらと思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。11時15分に再開します。

午前10時59分休憩

午前 11 時 15 分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、8 番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8 番 三友美恵子君登壇〕

◇8 番（三友美恵子君） 8 番三友美恵子でございます。通告に従い一般質問をいたします。

1 番、祇園祭とふるさとまつりの今後について。新型コロナウイルス感染症により開催が中止されていた祇園祭が、今年度 4 年ぶりに民踊祭とコラボで開催されました。4 年ぶりということで、たくさんの人でにぎわいが見られました。民踊祭と祇園祭のコラボが相乗効果をもたらし、4 年ぶりのお祭りは、大盛況となりました。

長年、このお祭りに関わってきた私には、例年になく人の流れがあったように思われました。民謡祭もとてもよかったと思います。

そこで、次の点について伺います。

1 番、今後もこの形態で町も参加して祇園祭を盛り上げていくことは、文化財の保護活用として、とても大切なことであると思うが、どう思うか。

2 番、玉村町の山車は、安政 5 年（1858 年）に五丁目屋台、そしてその翌年に六丁目の屋台が制作され、当時の玉村宿の繁栄を象徴する存在であった。

現在、玉村町には 8 台の山車があり、そのうち 4 台は上部を回転させる木造架構を持つ構造であり、この点が玉村町の屋台の特徴であり、群馬県下では見られないとのことである。また、4 台のうち 2 台は角刈の屋台である。

また、「玉村の屋台は関東の祭礼屋台の系譜を考える上では興味深い対象であり、得難い存在である」と玉村八満宮社史に書かれている。このような価値のあるお祭り、そして山車を後世に引き継ぐことこそ住んでよかった玉村町ではないかと考えています。

このように文化的に価値のある祇園祭、角刈の祇園祭や屋台も含めてですが、少子高齢化の中で縮小していきそうな、このお祭りを後世に存続させる仕組みづくりをしていくべきだと思います。

町長の言う「ないもの探しではなく、あるもの探し」として、あるものを最大限活用し、町の活性化とふるさとの醸成をしていくべきと考えますが、町長の考えを改めて伺います。

3 番、祇園祭と分離される「ふるさとまつり」は、今後どのようなのでしょうか。

次に、大きな 2 番です。町内にある様々な祭りの今後について伺います。上記の質問では、上下新田のお祭りを取り上げましたが、玉村町には、ほかの地域では見られないたくさんの文化財となっているお祭りがあります。

しかし、この少子高齢化の社会の中で、担い手不足や資金不足で存続が危ぶまれているものもあり、

1 度終わってしまえば再開は難しいものとなります。

玉村町の誇れるお祭りを今後とも継承していくための施策はあるか、伺います。

続きまして、3 番になります。学校給食についてです。令和 5 年度玉村町では、国の交付金を利用して給食費無料化が実現しています。来年度はどのようなになるか、伺います。

今年度の給食費の予算は、前年度並みの予算であると思いますが、物価の上昇や燃料費、電気代の高騰で給食費の食材にしわ寄せが生じていないか。保護者は、給食費を払わなくてもよいとなると、給食に対する関心が薄くなる懸念があります。戦後間もないとき、脱脂粉乳のある給食、あのおかげで子供たちは元気に育ちました。

現代でも学校給食は、子供たちにとってみんなで食べる大切な食事の 1 回であります。現在の生活環境の中で、1 回の食事以上に大切な意味を持つ食事であると思います。この大切な食事が健全に続く体制をどのように維持していくのか、伺います。

続きまして、4 番、災害時個別避難計画の策定状況について伺います。地球温暖化の影響は、待ったなしの状況で、地球に、そして私たちが住んでいるこの町にも襲いかかっています。

町民の災害時の避難の体制はどのようなになっているか、次の点について伺います。

災害時個別避難計画の策定の進捗状況はどうなっているか。

自主防災組織による地区別避難計画はあるのか。

現在、防災士は何人いるのか。また、各地区の自主防災組織に配置されているのか。

町民の避難誘導の指揮者は誰か。また、避難誘導時の指揮系統は確立され、それについての町民周知はできているか。

以上 4 点について伺います。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 三友美恵子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、祇園祭とふるさとまつりの今後についてお答えいたします。

まず、1 点目の今後もこの形態で町も参加して、祇園祭を盛り上げていくことは、文化財の保存活用としても大切なことであると思うが、どうかについてですが、昔から行われてきた祇園祭が、昭和 62 年にふるさとまつりと一緒になって開催され、夏の祭りとしては、町内最大規模のものとなり、祇園祭も玉村町の祭りとして、知名度も一層上がったと考えられます。

議員ご指摘のとおり、祇園祭を盛り上げていくことは、指定民俗無形文化財の保存活用という観点から大変重要なことであると認識しています。

昨年度は、祇園祭六丁目若連の皆様が、文化センターにおいて祇園祭写真展や玉村小学校での出前授業、芸能発表会においてお囃子を演奏するなど、祭りを保存・継承していくための新たな活動を行いました。また、今年度、歴史資料館の夏の企画展として「おぎょん—玉村町の祇園祭」を取り上げ、

保存継承の支援をしております。

次に、2点目のあるものを最大限活用し、町の活性化とふるさとの醸成をしていくべきではないかについてですが、議員ご指摘のとおり上下新田や角淵の屋台は、それぞれ貴重な文化財的な価値があり、祭りのときに、これらの屋台を引くことは、引手だけでなく、町内外の人に伝統文化の重みを感じさせるものです。

また、こうした文化財的価値については、歴史資料館における展示や各種パンフレットで紹介しているところです。

また、町として郷土芸能保存会15団体から成る郷土芸能保存会代表者会議における情報交換や意見交換、郷土芸能保存活動費補助金や指定文化財の補助などを行っております。こうした取組が祭りを後世に存続させる仕組みの一端と考えております。

議員のおっしゃるとおり、あるものを最大限活用することによって、町の誇れる地域文化が醸し出されるものと考えております。祇園祭が今後も継承していけるように祭りの意味や意義について積極的に発信することや、町内会の熱意あるリーダーの育成、特に未来社会を担う子供たちやその親世代を巻き込んだ取組を行うことなど施策を講じていきたいと考えます。

最後に、3点目のふるさとまつりは、今後どのようになるかについてお答えいたします。ふるさとまつりにつきましては、さきにお答えしましたとおり、平成30年度までは事務手続上、祇園祭とふるさとまつりを同時開催しておりました。

平成30年度のふるさとまつり実施後に、今後のふるさとまつりの方向性を検討するため、関係者や地元代表者から成るふるさとまつり検討委員会を組織し、検討した結果、ふるさとまつりと上下新田地区の祇園祭については、それぞれで出来ることはそれぞれで実施し、これを2年かけて分担していくこととなりました。

コロナの影響による中断はありましたが、翌平成31年とコロナが明けた本年である令和5年の2か年かける中で、開催する上で問題が起きないように、それぞれ創意工夫を凝らしながら資金的な部分、事務的な部分を少しずつ分担させ、今年度まで開催してきました。

この移行していく中で、今年度のふるさとまつりと祇園祭は数年ぶりの開催ということもあり、例年より多くの来場者の方が参加し、にぎわいを見せたものと思います。このことは、ふるさとまつりの目的である新たなコミュニティづくりや親睦、ひいては町の活力につながるものでありますので、今年のようなにぎわいを来年も維持していきたいと考えております。

しかしながら、これまでふるさとまつりの実施やイベントにつきましては、実行委員会で協議していただき、開催してきた行事でありますので、来年のふるさとまつりにつきましても、実行委員会等で協議していただくことになるかと思っております。

そういった中で、今年のふるさとまつりのステージイベントにおいて、文化協会及び関係団体の協力を得て、「BONダンス・盆踊り」として民踊祭を開催いたしました。当日の状況につきましては、

コロナ前に開催していた以上の盛り上がりを見せたものと思います。今後、文化協会及び関係団体等が民踊祭として開催する際には、今年度同様に協力していきたいと考えております。

また、祇園祭につきましても同様に、相互の協力の下に、それぞれの役割分担を果たしながら、相乗効果を目指していきたいと思います。

いずれにしましても、今年度の盛り上がりを維持していけるよう双方で創意工夫しながら開催できればと思いますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

次の町内にある様々な祭りの今後についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、学校給食についてお答えいたします。まず、令和5年度に実施している給食費無償化について、来年度はどのようなのかについてですが、玉村町の小中学校における学校給食費につきましては、物価高騰に対する緊急支援策として、令和4年12月から令和5年3月まで、全児童、生徒の給食費無償化を実施いたしました。

令和5年度からは、第2子以降の給食費無償化を実施する予定でしたが、長引く物価高騰に対する緊急追加支援策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、第1子の児童、生徒を含む全児童、生徒の給食費無償化を実施しております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、恒常的な財源ではなく、来年度以降の交付は見通せない状況であります。現在、政府におけるこども未来戦略会議の中で、学校給食費無償化が戦略方針の素案に盛り込まれ、実現に向けた実態調査等に取り組むとされていることから、今後の国の動向を踏まえ、来年度以降の給食費無償化について前向きに検討していきたいと考えております。

次の学校給食が健全に続く体制をどのように維持していくのかについてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、災害時個別避難計画の策定状況についてお答えいたします。まず、1点目の災害時個別避難計画の策定の進捗状況についてですが、災害時個別避難計画とは、災害発生時に自らが避難することが難しく、支援が必要な災害時避難行動要支援者一人一人が作成すべき避難計画のことです。

個別避難計画は、令和3年の災害対策基本法改正により、市町村は、災害時に自ら避難することが困難な方の個別な避難計画の作成に努めることとされました。町では、令和4年度に環境安全課と健康福祉課によるプロジェクトチームを発足し、ケアマネジャー等の福祉専門職の協力を得ながら、これまでにモデルケースとして4件の個別避難計画を作成しております。

令和5年度につきましても、引き続き両課及び関係機関等が連携し、逃げ遅れによる犠牲者ゼロのために個別避難計画の作成を推進してまいります。

次に、2点目の自主防災組織による地区別避難計画はあるかについてですが、自主防災組織による避難計画については、自主防災組織が主体となり作成するものですので、町では、詳細には把握しておりません。町といたしましては、避難訓練を含む自主防災組織の活動に使用していただける補助金

等を通じて、引き続き自主防災組織の活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、3点目の現在、防災士は何人いるか。また、各地区の自主防災組織に配置されているかについてですが、防災士の資格は民間による資格ですので、町内にいる防災士の正確な人数は把握できませんが、群馬県が開催する、ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座を受講して防災士資格を取得し、ぐんま地域防災アドバイザーとして登録されている防災士は令和4年度末時点で45名となっております。

なお、防災士が各地区の自主防災組織に配置されているかについては、地区により状況は様々であると考えております。

最後に、4点目の町民の避難誘導の指揮者は誰か。また、避難誘導時の指揮系統は確立され、それについての町民周知はできているのかについてですが、災害に強い安全なまちづくりを進めるためには自助、共助、公助の3つの力の連携が重要であります。特に災害発生時には町が全ての町民に対して避難誘導を行うことは困難でありますので、共助の力として自主防災組織など、地域の自主防災活動のリーダーとなる方々に避難誘導等の役割を担っていただくことが期待されます。

町といたしましては、災害時には避難誘導する際の判断の基となる災害情報の迅速かつ正確な発信に努め、平時には避難誘導の指揮者となり得る自主防災活動のリーダーの育成支援に努めてまいりたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 三友美恵子議員の町内にある様々な祭りの今後についてのご質問にお答えいたします。

町には、他の地域では見られないお祭りがあります。現在12の郷土芸能が指定民俗無形文化財として指定されております。議員ご指摘のとおり、少子高齢化社会の中で、担い手不足や資金不足など、祭りの保存・継承については、町としても大きな危機感を抱いております。昨年11月の郷土芸能保存会代表者会議においても、代表者の皆様から、コロナ禍によって子供が祭りに参加できず、子供の後継者不足がますます進んできていること、子供的人数が少なくなって人数が集まらなくなっていることなどが報告されました。また、年配の方がいなくなると、祭りのやり方の手順や必要な道具を作る技術の継承も滞ってしまう懸念も示されました。

町では、指定文化財となっている伝統芸能や祭りの保存会に毎年上限3万円を補助するとともに、備品の修理や新調に対しては、経費の30%、200万円を上限に補助しております。また、多額の費用がかかる場合は、国や県、各種団体の補助金制度も活用できるようにしています。

また、「玉村町の郷土芸能」パンフレットを作成し、資料館や道の駅で配布するなど、郷土芸能のPRにも積極的に取り組んでいます。さらに、技術を後世に引き継ぐための記録動画や資料集の作成も大変意義あるものと考えております。これまでに国や県の補助金を活用して、樋越神明宮の春鉾祭や

五料の水神祭など、記録動画や資料集を作成してまいりました。そして、これらを関係保存会に提供し、保存・継承の一助としていただいているところであります。

地域の祭りは、地域の方が守り、後世に伝えていく主体になることです。そのためには、各保存会の熱意あるリーダーの下、祭りの意味や意義について積極的に発信すること、また特に未来社会を担う子供たちやその親世代を巻き込んだ取組を行うことなどが求められます。

教育委員会といたしましては、各保存会からの相談等に積極的に応じることはもとより、文化財調査委員会や保存会で意見交換や情報交換を行うとともに、子ども会や学校等と連携しながら、価値ある伝統芸能の保存を引き続き支援してまいります。

次に、学校給食が健全に続く体制をどのように維持していくのかのご質問にお答えします。昨今の物価の上昇、燃料費等の高騰により、学校給食の食材費等にも影響が出てきております。これまで、おおむね予算内で調整をしてまいりましたが、長引く物価高騰により、今年度は不足分の予算措置が必要になると考えています。

三友議員ご指摘のとおり、学校給食は子供たちの健やかな育ちを支えるための大きな役割を果たしております。学校給食を健全に維持していくために、玉村町学校給食センターでは、次のような取組を行っております。

安心安全な学校給食の提供はもとより、地元生産者のご協力により、野菜、地粉、米など、玉村町の地場産物を積極的に活用した献立の工夫を行っております。特に野菜については、国内産野菜供給率99.6%のうち約30%が玉村町産で、県内でもかなり高い供給率となっています。

また、栄養士、調理員等との連携により、既製品ではなく、手作り給食や新メニューの開発にも力を入れており、おいしい給食の提供とともに経費削減にもつなげています。

さらに、学校、地域、保護者、専門家で構成する学校給食運営委員会を開催し、学校給食に関する意見や要望等をいただいたり、毎月実施している献立会議において、学校、家庭、地域と連携した食育や子供たちの実態を踏まえた栄養価の高い献立を研究したりしています。

また、子供たちだけでなく、保護者にも学校給食を通じて食育の重要性を啓発しています。具体的には、栄養士が作成した給食通信や給食の調理の動画を配信したり、親子料理教室、オリジナルレシピの募集を実施したりして、家庭で食について考え、実践する機会をつくっています。

今後も物価高騰の継続が見込まれるところですが、これらの取組を総合的に推進し、玉村町ならではの特色ある学校給食を提供していきたいと考えています。

そして、学校、家庭、地域と連携して学校給食の充実を図り、子供たちの健やかな成長を支えてまいります。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） まず、1番目の祇園祭とふるさとまつりの今後についてということで、本

当に今年のお祭りはよかったなど。4年ぶりということで、皆さんもお祭りに行きたいという気持ちがたくさんあったのだと思うのですが、いいお祭りになったと思います。このお祭りが、ぜひ今後続いていくことをお願いしたい。回答の中でも十分言っていたと思うのですが、町長、もう一回、決意を新たに言っていたければ。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 本当に私が就任して1年目に、就任したときが、これが実は一緒にやるのは最後の年だった。それから、1年、2年、3年できなかったのです。今年が要するに、今後分離だという形でされたけれども、1日目の祇園祭、それから2日目のふるさとまつり、これが非常にいい感じで連携されて、人の動きが、町うち、みんな動きましたね、見ていて。小学校には子供たちの自転車がたくさん来ました。お祭りの、祇園祭だけではなくて一緒にやれたということで、その相乗効果というのは相当あったと思います。

それで、日常ではない非日常の一晩、二晩というのが非常に大きい効果があって、そのとき祭りを準備する過程で知り合った人間関係というものが、後々祭りが終わった後の、その地域のいろいろな形で信頼関係強化につながるので、このお祭りというのは、今年の規模を続けていきたいと思っているのは、みんなそう思っていると思います。ぜひそういった形で、来年も続けていくことを私も考えています。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ありがとうございます。ぜひ続けていただければと思います。

私は、お祭りを見ている中で、今年度、ちょっと今までと違うなと思ったのは、若い人と子供が多かったということです。今4年たって、若い人の中でも、お祭りに飢えていたみたいなところもあったのではないかなと思うのですが、若い人が多くて、子供たちを連れのお母さん、お父さん、そういう人たちが、かなり多かったと思います。

それで、ダンスですね、BONダンス、子供たちが踊れるダンスがいっぱいあったのです。子供たちが喜んで踊っているのです。これは続けていくべきだなと。今までの盆踊りだけだと、なかなか子供たちが中に入ってこないのですけれども、今回やったのは本当に子供たちが喜んで踊っているダンスが幾つもありました。

それで、子供たちに、このお祭りが大切とか、大事とか、面白かったねという体験は、やはりふるさと玉村を残す、また戻ってきたい玉村町という、そこにつながっていくのではないかなと思うので、ぜひ子供たちを巻き込んだ、大きなお祭りにしていただければいいかなと思いますが、教育長はどのようにお考えになりますか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、後継者不足と、これは言われているところなのですけれども、お祭りを保存し、継承していくのは、今の子供たちなのです。もちろん、その親世代も含めてなのですけれども、そういった若い人、それから子供たちに自分たちのふるさとである玉村町のお祭りについて関心を持ってもらう。そして、実際に今年の夏のように参加をして、楽しいなという気持ちを持って、これを残していこうという気持ちにまで高めていくということは、私たち大人の責務だろうなというふうに思います。

そして、議員も見られたように非常に楽しそうにやっている姿が非常に多く見られましたので、そこがやはりこれからの救いといいますか、期待といいますか、というふうに見られるのではないかなと思います。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ありがとうございます。ぜひ残していつていただきたいと思います。

2番に移ります。2番も町内にある様々なお祭り。これもお祭りということで、ほぼ同じようなことになるのですが、上下新田だけのお祭りではなく、玉村町のお祭りは全て玉村町のお祭りと捉えていただけることが大事なのかなと思っています。地域は地域のお祭りということなのですが、地域で存続できないようなお祭りもあります。でも、それはやはり玉村町のお祭りなのです。

そこで、玉村町ということと、もうちょっと念頭に置いて、お祭りの継承とか、存続を考えていただければありがたいと思うのですが、ちょっと教育長にお伺いしたいのですが、お祭りは大事だということの中で、学校教育の中で、このお祭りに対しての教育といいますか、地域のお祭り、上陽であれば上陽地域でのお祭りを子供たちに教えるというか、そこをちょっと指導するとか、このお祭りは、こんなお祭りだよ。みんなでこのお祭りはしっかり守っていこうねみたいな教育というのはなされているのですか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 町のいろいろな地区に、いろいろ伝統的なお祭りがあろうかというふうに思います。それぞれの地区に小学校、中学校があるわけなのですけれども、やはりそういった地区のお祭りは、私は基本的には地区が主体となって保存・継承していくべきものだろうというふうに思います。議員のおっしゃるとおり、玉村町のお祭りというふうな考え方も、これからは特に必要になってくるだろうなというふうには思いますけれども、今まで守ってきたのは地区の方々の努力の成果だというふうに思います。

そして、その地区にある学校の子供たちに対して、自分たちが住んでいるここには、こういうお祭りがあるのだよということを学校で伝えることは、私は逆に必要なことなのではないかなというふう

に思います。ただ、学校の教育活動には、たくさんの方がございますので、何でもかんでも学校でというわけにはいかないのですけれども、教育委員会、それから校舎長会で協議をしながら、できるだけ子供たちに、そういった町のお祭り、地区のお祭りについて学ぶ機会を設定するということは考えていきたいと思っています。

◇議長（石内國雄君） 8 番三友美恵子議員。

〔8 番 三友美恵子君発言〕

◇8 番（三友美恵子君） ぜひそうしていただくことが、やはり町のお祭りを、これから残していく、継承していくということには、やはり子供たちを巻き込まない限り無理なのではないかなと思いますので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

あとは、お祭りの中で、地区は地区なのですけれども、麦わら船のように大変力が必要だったりとか、みんなで関わらないとできないようなお祭り、そういうものはボランティアとか、そういうのを募集するとかして、町全体として、そういうお祭りが残っていくように、なくならないようにするような方法というのは考えておりますか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） お答えします。

先ほど教育長から答弁がありましたけれども、若い世代とか、そういう子供たちも含めて、そういう人たちにいろいろ祭りの魅力をアピールしていくことが、まず最初に必要だと思います。その上で祭りを主催する地域の団体やボランティアに経費や物品等の提供など、支援体制も整備していくことが大切だと考えますので、町や企業、個人の支援体制なども整えることは、祭りを継承していくことで、大変必要だと考えております。具体的には、ちょっとまだあれなのですけれども、そういったことを考えていく必要があると思います。

◇議長（石内國雄君） 8 番三友美恵子議員。

〔8 番 三友美恵子君発言〕

◇8 番（三友美恵子君） 玉村町のお祭りは玉村町のアイデンティティーでありますので、しっかりと継承し、守っていつていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、3 番の学校給食についてですが、答弁をいただきまして、すばらしい答弁でございました。玉村町の給食は大丈夫だと思っていました。いろいろ聞こうと思っていたのですけれども、全部答えていただいたので、大丈夫です。ぜひこのまま学校給食を子供たちのために続けていつていただければと思います。

質問しようと思っていたのが1つ、父兄に対してというので、最近、給食試食会などもコロナのあれでなくなっていますので、もしできれば、そういうのも再開できればいいのかなと。でも、いろいろ発信しているということなので、大丈夫かなとも思います。

あとは、給食費です。そこを町長に頑張っていただいて、来年度も無料が継続できることをお願いしたいと思います。

次に、4番であります。災害時の個別避難計画が、まだ4件ということなのですが、全体的に立てるとしたら、何人の個別避難計画の策定をしなければいけないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

個別避難計画というのは、基本的には身の回りにどなたの支援者もいらっしゃらない、自分一人では避難をすることができない、そういった方に対して町が関係者と協議をしながら、この方の避難をどうしていこうかというのを策定するものが個別避難計画でありますので、具体的に何人いるのかというのは今現在毎月、当課と健康福祉課、また社会福祉協議会のご意見等も聞きながら、この方はちょっと心配ですよとか、この方は計画をつくったほうがいいのではないかとということでやっております。

ですので、個別避難計画については、具体的に目標数値が何人策定できれば全てオーケーというものではなくて、今後の高齢化社会においては、だんだん増えていくのではないかなというふうに考えております。

それで、この個別避難計画を策定するというのが、一応かなりの時間的手間、労力もかかりまして、まずはその方に対してどういう支援者がいるのだというのを、いろいろな関係者の方にヒアリングをして、最終的にはそちらの対象者の方のお宅に赴きまして、お話を細かく聞いた上で、最終的には、この方は個別避難計画は要らないですねと。近くに家族がいらっしゃるので、その方が助けに来てくれるから結構ですよという場合もありますので、実際真に、本当に個別避難計画が必要な方というのは、さほど多くはないのではないかとというふうに考えております。

ただし、この策定につきましては、今後も毎月定期的な会議を開きながら、民生委員さんの意見も聞いたりですとか、あとはケアマネジャーさんのお話を聞きながら、終わることがないのではないかとというふうには思っております。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

今、高柳環境安全課長が言ったとおり、環境安全課と健康福祉課のほうで連携しながらいろいろ対応していますので、ケアマネさんだとか、そういう方が一番事情を知っていますから、そういう方たちの情報を聞きながら、高齢者であればケアマネジャーさん、障害者であれば相談員さん、そういった方たちからのいろいろな情報をもらいながら、立てなくてはいけない人には立てていくという方向で動いていますので、大丈夫だと思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 8 番三友美恵子議員。

〔8 番 三友美恵子君発言〕

◇8 番（三友美恵子君） 今4名と聞いたので、ちょっとどうしようかなと思ったのですけれども、そこら辺はやっていただいているのだんならば、それでいいのですが、私たちにそういう情報はないですね。近所で、この人は個別避難計画を立てている人ですよというのはないのですけれども、私たちは、どうしたらいいのかなって思うことがあるのです。総合防災マップが配られてから、この間も文化センターで講演会がありまして、個別というか、自助ですね、自助の部分については、大分いろいろ教えていただきました。

それで、昨日も板井のほうで、やはり防災の講演会をやりまして、自助についてのお話をいっぱい聞きました。自分のことは自分で決めて逃げまじょうというのですけれども、私は逃げていいのかなと。周りの人を気にしないで、私は避難していいのかなと。地域のことを考えないで、私は避難してしまってもいいのかなと。玉村町にいないで、どこかへ行ってしまえばいいというふうにも、これを見ていくと、地域で避難できない場合は遠くへ逃げてもいいですよみたいなものもいっぱい書いてあって、そうすると、私は逃げてしまってもいいのかなと。地域のことはいいのかなと。何か自助はやっているのですけれども、共助について、まだ玉村町は全然進んでいないのかなというのが、私の今の考え方なのですけれども、地区別避難計画というのはつくっていない。

今ここのところで調べたのですけれども、地区別避難計画をつくりましょうと。地区別避難計画は地域でつくるのだから、町には関係ないみたいな言い方を今さっきされたのですけれども、そうではなくて、その地区別防災計画は、町が主導して、どういうふうにつくるかというのもやっていかなければ、多分町民につくりなさいよといってできる人はいないと思います。

その地区別防災計画をつくる、本当にすごいのをつくれというのではないのですけれども、地区でどういうふうに逃げるか。この地区は、どうやって逃げていったらいいのか。どこに危ないものがあるって、どこへ避難するのかというのは、しっかりと町のほうが、町のほうというか、この地区を示さない限り、町民は、危ないから逃げろって言われても逃げられないと思います。

台風19号のときに夜中に回ってきましたね、車が。逃げてくださいと。逃げてくださいって言われても、雨が降っていて、こんな夜中にどうやって逃げるのだと。そういうことが起きないように、こんなときには、こういうふうにするべき。こんな情報が出たら、板井の住民はどこへ逃げるべき。ここの板井の人は、誰の言うことを聞いて逃げるのだ。そういうことが分らないと、自分で勝手に逃げていいのだんなら、みんな違うところにはばらばら逃げる。ばらばら逃げたのでは、それでは防災にならないと思うのです。雨が降ったときは早めの避難、もし地震だった場合は、そのとき危ない場所がというのは、そのときでなくては分らないですね。どこのブロック塀が倒れているか分らない。どこの家が倒壊しているか分らない。避難経路が全然分らない。そういう状況の中で、どこ

に逃げるとかというときに、やはり地域に指導者がいるべきだし、防災士が四十何人もいらっしゃるということは、防災士を取った人というのは、多分地域の防災に何らかの役割を果たそうと思って、この防災士を取っているのだと思うのです。ただ、資格が欲しくて取っている人は多分いないと思います。

この防災士を取った人は、地域の役に立ちたい、そういう思いの中で取っていると思うので、その防災士を束ねる組織みたいなものをつくる計画はないのですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 防災士さん、今現在45人、こちらは県の地域防災アドバイザーという、そういった位置づけの下、先ほど三友議員がおっしゃったとおり、地区の防災に何らか役立ちたいという思いの下、資格のほうを取っていただいている方です。

こちらの方を束ねる組織というのが、コロナがあって、ここ何年間か一堂に会することが、なかなか難しかったりとかということがあって、今現在そういった組織ができていないのですけれども、今後は、ネットワーク会議というものが今現在ありますので、定期的な会議なりを開きつつ、そういった防災士さんのスキルアップも図って、それを地域のほうにフィードバックしていただくという、そういった防災士さんとしては、そういう地域に入っていて、地域の防災をやっていただくというのが最も基本的な考え方でありますので、それは環境安全課として今後取り組んでまいります。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） この防災士さんを束ねるのをつくってくださいと私が言ったのは、コロナの前です。コロナの前にお願ひしたのですが、まだできていないということなのですが、これは早急にやるべきで、本当にいつ何が起きるか分からない時代ですということで、このハザードマップを配って勉強会しているのはすばらしいことだと思うのですが、これはどんどん続けていってほしいかなと思います。やはり地区行動計画をつくるためには、地域でやりなさいというのでしたら、地域の防災士さん、それと地域の役員さん、そういう人たちと防災計画を練っていかなければいけないのだと思うので、早急に地域防災計画を立てるための組織づくりというのをしていかなければいけないと思うのですが、町長はどう考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 自助の議論があって、自助、共助、そしてそれが公助につながるようなシステムをつくっていくということは非常に大事だと思うのです。そういう意味において、防災マップで様々な、個人的対応は心構えとか、準備とか、3日間の食料の保管とか、学んできているけれども、では隣の人とどういった連携で地域力を高めていくかということ、やはりそこまで今度進めていか

ないと、公助までつながることが難しくなるのかなという感じがします。だから、防災士の資格がある人の、やはり力を借りて、地域に浸透していく、理解度を深めていくということは大事だと思います。

◇議長（石内國雄君） 8 番三友美恵子議員。

〔8 番 三友美恵子君発言〕

◇8 番（三友美恵子君） ぜひ地区防災計画、地域防災計画は今つくっているのだと思うのですけれども、地区防災計画というのは一番最後の計画なのです。住民の中で、住民と事業者等がつくる地区防災再計画ということで、これは自分たちでつくらなくてはいけないのですけれども、自分たちでは、私たちなんかでは、やはりできないと思います。防災士さんなどの知識のある方が、やはりつくっていくべきだと思いますので、地域の区長さんとか、防災士さんを含めた中で地区防災計画というのを策定していけるような体制づくりというのをしないと、みんな逃げられないと思います。どういうふうに逃げていいのだから分からない。私は、食料を用意したよって、みんな用意したけれども、ではこれからどういうふうにやっていくのというのは、情報が入らない人もいます。町が一生懸命情報を流していても、そこを取れない人たちもいますよね。

そのときに、やはり地域の、一緒に逃げようよって言ってくれる人がいる。こことここは一緒に逃げるのだよというようなことが分かっているならば、ではどういうふうに逃げようか。誰が命令を下して、誰の下に動けば、ちゃんと安全なところへ行けるという、そういうことができない限り、逃げるということができないと思います。最初は2階でいいということですよ、自分の家の2階、うちなんかは3メートルまでだから、2階にいれば、2階の垂直避難ということですかね。それでいけばいいと思いますけれども、その垂直避難ができなくなるほどひどかったから、板井の場合は逃げてくださというのが、多分堤防が決壊するかもしれないという下に逃げてくださというのが夜中にもあったのだと思うのですけれども、夜中に逃げてくださと言われても、やはり逃げられるものではないのです。

だから、そこら辺が、もうちょっとしっかりと、雨がここまで来たら、全員が逃げるというのだったら、板井の人は全員が逃げるのだったら、全員が逃げられる体制はどういうものかというのをしっかりと把握してもらって、そこら辺の計画が立てられないと、私たちは自助だけでは逃げられないと思います。助からないと思います。自助、共助の部分がないと、地震の場合は自助だけで3日間生きていけて言えば、自分の家が潰れない限りは生きていけると思うのですけれども、水害なんかの場合はやはりみんなで逃げなければ逃げられない場合もあると思いますので、ぜひそういう計画を早急に立ててもらえますか、町長、最後に。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） とにかく住民の皆さんの安全を確保するというのが防災の第一の役割ですの

で、それが機能できるような状況、町がお手伝いするというのは当然の話だと思っています。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。午後２時１５分に再開いたします。

午後０時３分休憩

午後２時１５分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 着席願います。

月田均議員は、本日欠席となりました。

次に、４番新井賢次議員の発言を許します。

〔４番 新井賢次君登壇〕

◇４番（新井賢次君） 皆さん、こんにちは。議席番号４番新井賢次です。議長から許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

まずは、傍聴席の皆さんに御礼申し上げます。本来ならば昼食後のお休み時間であるかと思いますが、お出かけいただき、本当にありがとうございます。皆さんから温かい励ましをいただいております。

最初に、今日の一般質問に対する自分の考え方について話してみたいと思います。玉村町役場を１つの会社として仮定します。従業員約２４０人、年商総額２００億円に迫る町内屈指の大企業であり、その会社の業績、あるいは動向は、町民生活全体に大きな影響力を持ちます。その会社の最高責任者である社長は町長であり、教育長、副町長をはじめ、今この場に出席している課長さん方は取締役、あるいは会社の中枢を担う幹部社員ということになります。従業員は約２４０人、そして町民の皆さん約３万５，７００人が株主ということになります。そして、私たち議員は社外取締役と言えると思います。

そう仮定した上で、今行われているこの定例議会、本会議は、会社経営にとって最も重要な道筋を決定する場である株主総会なのだと思います。企業の最終目的は、まず利潤を確保することにあります。町役場の最終目的は、一人でも多くの町民の皆さんが、「暮らすなら、ここがいい。」と感じられる町をつくることだと思います。その中で社外取締役に求められる任務は、社内情勢に左右されず、客観的な視点から会社の経営向上を願うことであると思っています。

そこで、本日の一般質問は、株式会社玉村町役場が、よりよい会社として、さらに成長するための方策について、社外取締役としての観点から伺いたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。まず１点目、行政改革の重要課題への取組は。令和５年度の施政方針の中で町長は、行政改革について「様々な変化に柔軟かつ弾力的に対応できる組織と人材が必要

である。その上で、組織の見直しでは、機動的、弾力的な行政運営が可能となるよう、縦割りの組織を超えたフレキシブルな対応を行う」としている。また、役場若手職員によるワークショップでも、具体的に職員の意識改革、役場組織の改革、コンパクトな行政が特に重要としています。具体的にどう生かされ、どう動いているのか、伺います。

組織の枠を超えたコミュニケーションが何よりも大事だと思います。そこで、「サンクスカードの活用」等、職員の活性化に効果が期待できると思いますが、どう考えるか、伺います。

さらに、「限られた人材で最大限の効果を上げるため、メンタルヘルスやワーク・ライフ・バランスに対して組織的に取り組む」としています。実態をどう把握しているのか。

とりわけ、メンタルヘルスケアはどのように進められ、役場内の心理的安全性についてどのように認識しているのか。今後の具体的方策を含めて伺います。

大きな項目の2点目、貴重な地域資源を活かして「自転車でわくわくするまち」を。町長は、日頃から「ないものねだりではなく、今あるものも大切に生かしたい」と話されることが多い。

そこで、第5次玉村町総合計画でも掲げられていた「サイクリングのまちプロジェクト」（自転車による街めぐりが楽しめる街として来訪者の増加を目指す）、そのことに改めて注力するべきであると思います。

県下有数の利根川自転車道、高崎伊勢崎自転車道サイクリングロードに囲まれ、住宅街の真ん中を東西に流れる滝川の沿道・遊歩道、四季ごとに表情が変わる平たんな田園風景、さらにそこから見える上毛三山の眺望等は、近隣市町村にはない玉村町の貴重な地域資源であると思います。

令和4年第2回定例会において町長も、「楽しく、大きな魅力になると思うので進めていきたい」と答弁しています。

昨今の健康志向もあり、これを玉村町の魅力として発信することによって、交流人口及び定住人口増も期待できます。また、創意工夫をすることで、多額な費用を必要としません。

今こそサイクリング、ポタリングを通じて「自転車でわくわくするまち」を目指して、まずできることは何か具体的に検討し、一步踏み出すべきときであると思います。具体的に進展していない理由は何か、今後どう考えていくのか、伺います。

最後、3つ目です。「日本一の笑顔とあいさつの町役場」を目指して。令和5年度の施政方針の中で町長は、「人と人とのつながりが実感できる社会こそが、町の目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」の実現につながる。さらに、コロナ禍の社会における閉塞感を払拭するとともに、停滞していた人と人との交流を取り戻し、活気あふれる町にしたい」としています。

人間関係は、「挨拶で始まり挨拶で終わる」と言われます。挨拶がコミュニケーションの基本、第一歩になると思います。何よりも費用をかけずに誰でもすぐに始めることができる。町の中の様々な場面で、みんなが笑顔で挨拶を交わしている光景こそ、「暮らすなら、ここがいい。」につながるのではないのでしょうか。

そこで、「町民みんなが笑顔であいさつができる町」に向けて、「笑顔であいさつをしよう」運動を進めることはできないでしょうか。

先進事例もあり、長野県須坂市では、「日本一の笑顔とあいさつの市役所」を目指して、「あいさつ課」を設立して進めた結果として様々なプラス効果が紹介されています。

玉村町としても、「まず隄より始めよ」として、町民にとって最も身近で影響力の大きい町役場が、「日本一の笑顔とあいさつの町役場」を目指して取り組むことができないか。

町民一人一人が少しの勇気を持つことで、役場内はもちろん、町民全体の活性化につながることを期待されると思う。また、マスコミにも注目され、移住・定住促進対策の一助になることも期待されると思う。

これに取り組む意義は十分あると思いますが、どう考えるか、伺います。

以上で1回目の質問とします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

初めに、行政改革の重要課題への取組についてお答えします。まず、若手職員のワークショップにおいて、職員の意識改革、役場組織の改革、コンパクトな行政が特に重要とされたことについて、具体的にどう活用しているかについてですが、この若手職員のワークショップは、第6次総合計画を作成する際の意見集約として行ったものであり、若手職員からのこうした意見は、総合計画を推進する考え方の中に反映しております。具体的には第6次総合計画の中では、多様化、複雑化する行政課題に対し、1つの課で対応するのではなく、広い視点を持ち、複数の課が協力し合い、総合的に課題解決を図る組織力、チーム力の考え方や目標に対し手段を定めず、社会の変化に合わせ、柔軟に施策を変えていくための職員の政策立案能力や政策意欲の向上を考え方として取り入れており、組織の総合力を重視しております。そのため、複合計画の推進方法では、毎年、職員の政策立案能力向上のための研修会を開催することとしており、こうした研修会を通して職員意識の醸成を図っております。

次に、「サンクスガードの活用」等、職員の活性化に効果が期待できるのではとのことについてですが、民間企業においては、働き方の多様化により、テレワークや在宅勤務が普及したことで、従業員同士のコミュニケーション不足の課題が懸念されており、このサンクスカードを導入することで、従業員の活性化に効果が期待できるということで注目を浴びています。導入の効果として、コミュニケーションの活性化、モチベーションの向上などが期待できる一方、運用や集計に係るコスト、職員の負担及び全員参加の難しさなどが想定されています。現在のところ導入は考えておりませんが、今後引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、メンタルヘルスやワーク・ライフ・バランスに対する実態把握についてですが、メンタルヘルスにおいては、毎年ストレスチェックを実施しており、結果の分析を行い、高ストレス者の判定を

行っております。また、ワーク・ライフ・バランスにつきましては、仕事と生活の調和ということで、実態把握はできませんが、各課の業務量に応じた人員配置や休暇制度の周知を行い、職員にとって働きやすい職場の環境づくりに向けて取り組んでまいります。

次に、メンタルヘルスケアは、どのように進められているかについてですが、先ほどご説明させていただきましたが、ストレスチェックを実施した結果、高ストレス者に該当した職員には、産業医による面談の機会を設けております。その中で、産業医から本人に対するアドバイスがあったり、ケースによっては職場における配慮事項などについて事業所に連絡がありますので、ケースに応じた対応を行っております。

また、このほか、毎月1回、「なんでも相談」を開催しております。ここでは、社会保険労務士が相談役となって、職員が抱える悩み事に対して相談できるシステムとなっております。相談した内容については、相談者の了解がない限り事務局への連絡や報告もありませんので、職員が気軽に相談しやすい環境となっております。

次に、役場内の心理的安全性の認識についてですが、町の業務は、ご存じのとおり多種多様であり、担当課の業務量に応じて職員配置をしておりますが、クレーム対応や法改正などによる新しい仕事への執務、一時的な業務量の増加など、職員もストレスを抱えています。そんな中で、組織内におけるコミュニケーションや上司及び同僚などに気軽に相談できる環境というのが非常に重要だと考えております。

最後に、今後の具体的方策についてということですが、ストレスチェックの実施、「なんでも相談」の開催、ハラスメントなどの研修を実施し、引き続き働きやすい職場環境の充実に努めてまいりたいと考えています。

次に、貴重な地域資源を活かして「自転車でわくわくするまち」をについてお答えいたします。新型コロナウイルス流行後に屋外で楽しむことの1つとして、玉村町のサイクリングロードを自転車で走っている方も見受けられます。

サイクリングロードを利用するようなイベントとして、令和3、4年にたまキッズ運動クラブさん主催のサイクリングイベントで、玉村町住民活動サポートセンター「ばる」と玉村町魅力発信機構が連携して開催されました。イベント内容は、道の駅玉村宿を出発して、斎田からサイクリングロードを利用して、五料を通過して角淵、八幡原までを往復する約20キロメートルを走るものでした。参加者にお弁当を提供する飲食店の紹介や自転車の貸出しが行われました。ただし、参加者は少なかったと聞いています。

サイクリングロードの紹介に関しては、昨年度はトヨタウッドユーホーム様の広報誌に町及び近隣周辺のマップを掲載していただくことに合わせて、サイクリングロードから水辺の森公園に行くことができ、サイクリングロードをウォーキングにも利用できる旨を掲載していただきました。

また、玉村町魅力発信機構で発行した「ちょい寄りマップ」には写真とQRコードつきで掲載して

おり、同冊子のグルメマップにもサイクリングロードのルートを表示してあります。

議員のご指摘のとおり、進展していない理由についてですが、既に自転車に興味をお持ちの方々はサイクリングロードを利用しているものと思っております。自転車にあまり興味がない方々に対して自転車を安全に乗ることができる環境があるということをお知らせできていないことが一因でないかと考えております。

今後、多くのご意見を伺いまして、町でできることを研究してまいりたいと思います。

次に、「日本一の笑顔とあいさつの町役場」を目指してについてお答えいたします。日頃の業務に当たって、挨拶は基本であると考えております。接遇の基本として、接遇マニュアルの最初のページに載せておりますが、さわやかな挨拶でのお迎えと笑顔が、来庁者に安心感を与え、業務をスムーズに運ぶ第一歩となります。職員一人一人が意識を持って挨拶することが重要だと考えております。現状の玉村町におきまして、人員にも限りがございますので、須坂市のような取組は難しい状況にありますが、接遇の観点から「笑顔とあいさつの町役場」になるよう人材育成に努めてまいりたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それでは、自席から2回目以降の質問をさせていただきます。

最初に、行政改革、その他重要課題にどう取り組んでいるかということについてです。当初の計画の中で縦割りの組織を超えたフレキシブルな対応を行うと、こうありますが、現状、町長は縦割りの組織を超えた問題について、どういう形で把握されているのでしょうか、ご自分として。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 縦割り組織の弊害ということですが、社会は、やはり細かく細分化して社会を見るということは、1つは大事なことだと思います。しかし、細分化されたまま住民への対応をするということは、今度は逆に住民の方々に対して不親切になってしまいかねない。つまり、住民の抱えている問題を細分化された1つのこと、窓口だけではなくて、多岐にわたるというような状況がもう日常化しているから。そういう意味において、職員同士の横の連携ですね、連携というか、職員が皆分かっているわけではないのだから、ここちょっと分からないのだけれども、分かるかねみたいな形での職員同士の信頼関係をやはり深めていく。

そして、業務に精通していくこと、その業務への精通、それから人間関係の深め合いというのが非常に重要だと思っています。そのことによって住民の方々の、それぞれの多岐にわたる、複雑化した課題に対応していく、それがいけるような状況につくっていこうと。その中で、今年度子ども家庭センターの準備をしているのが、結局そういうところでの相談窓口の一元化ということだと思っています。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） そういう形で、今の子ども家庭センターもそうですが、確かに複数の課が一緒になって進めているという意味で、ある意味、ここで一步進んだのかなと、こういう感覚は持っているのですが、私、役場の皆さんの縦割りを感ずるというか、私がそれを感じるの、町が主催のいろいろな行事、例えば私が考えたのが、先日の「たまむら町民の日」、これは7月30日日曜日でした。我々議員には企画課から案内が来ました。当日こういうことがありますから、ぜひ来てくださいと。行ってみたのですが、もちろん猛烈に暑い日だったこともあって、本当にたくさんの人が集まってきた状況ではなかったのです。

それで、私が見た感じでは、町の職員の皆さん、何人も見なかったということがあって、条例で定めた町民の日であって、なおかつ皆さんをお誘いした日にもかかわらず、何でもみんな来ないのかなと率直に思ったのです。

それで、課は違っても、ほかの課の皆さんが一生懸命やっていることに対して、ふだんからいいコミュニケーションができていれば、いや、今度こんなことやるのだよと。おまえ来てみてよと。そんな会話が自然にできて、もっと人が集まるのではないかなと。こういうふうにしたので、この縦割りの組織を超えることが、まだできていないのではないかなと思って、この質問をしてみました。その点についてはどう思いますか。これは副町長に伺います。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） イベントについてですけれども、ちょっと町民の日は、私は山ノ内町のほうに行っていまして、参加できなかったのですけれども、イベントの協力体制については、各課に協力を求める場合については協力を求めています。

ただ、休みの日については、これは個人の自由ですので、その辺はコミュニケーションによって参加する職員もいれば、その日用事があるって参加しない職員もいると思います。ただし、町民の日のときは暑くて、参加者はいなかったかもしれませんが、例えばふるさとまつりであるとか、花火大会であるとか、町民体育祭、今年はスポーツフェスティバルということになりますけれども、こういったことについては、関係職員が協力して業務を遂行しているということです。休みの日は、ちょっと出てきなさいよと強制はできないところがありますけれども、関係課等はイベント等で協力をしておりますし、先ほどの子ども家庭センターについても健康福祉課、子ども育成課が協力して行っているということでございます。このほかにコロナワクチンについてもプロジェクトチームをつくって、関係課というのですか、若手職員の協力をいただいて業務を遂行しているという状況でございます。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 今お話になったように、例えば土、日のこともあって強制できないと。それは当然なことだと思います。私は、そこで一番必要なのは、強制ではなくて、ふだん職員の皆さんのコミュニケーションができていれば、自分から積極的に出かけていくのではないかと、こういうふうに思うのです。町の職員さんの中で、どういう形で行事について周知されるのかは別ですけども、我々が分かる範囲でも、広報で見たりとか、いろいろなことで、今日こういう集まりがあるよと分かるわけです。

ですから、職員さんであれば、別にお願ひされなくても、やつが一生懸命やっているのだったら、行ってみるかなと。そういうふうに思う気持ちが、ふだんのコミュニケーションがあれば、私はそういう気持ちになるのではないかなと思うのです。

私も幾つかのボランティアに参加していて、いろいろな行事があるのですが、例えばいろいろやったときに、町の皆さん、どなたか来てくれると、こっちとしてもすごく励みになるのです。今日町長が来てくれたなとか、今日課長が来ているじゃない。よかったねとか、そういうことっていつも思います。来ないときには、今日は誰も来てくれないのだと、こういうように思うのです。

やっているほうにしてみると、やる意味の意義を感じたり、感じなかったり、自分の意識としてできるので、ぜひそういう形で、催し物があったら出かけていっていただきたいなと。それから、職員の皆さんは、ふだん、もちろんいろいろ関係がある中で、少しでもそういう情報が入ったら、行くよと、そんな会話ができるようになっていただければと思います。

それから、サンクスカードについては、今、民間の話だということもあったのですが、なかなか面と向かって、あれ、おまえよかったな。あれ、すごくうまかったじゃない。いい仕事できてよかったねって、こういうのってなかなか言葉に出して言えないことがあると思うのです。それをあるカードに書いて、別に書式を決めるかどうかは別なのですが、あるカードに書いて、例えばその職員の机の上に何げなく置くとか、そういうことでもいいと思うのです。

先ほど町長は、費用もかかるし、時間もかかると。こんな話をされましたけれども、このことで費用なんて全くかからないと僕は思います。要するに心の持ちようでいいと思うのです。それで、人間って褒められたり、感謝されると、悪い印象は絶対持たないです。それをお互いに無意識のうちにできるようになれば、僕は今言った、ほかの部署の皆さんも応援するという気持ちも自然に出てくのではないかなと思うのです。難しいことを考えないで、このサンクスカード、ぜひ検討してもらいたいと思いますが、町長、改めてどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 人間、やはり無理感を感じると、なかなか入っていけないところがあるので、そっと自然に感情を表すような形で、年がら年中やり取りするのではなくて、あ、そうか、私がしたことが、相手にとって、これだけの思いに、いいプラスの思いで感じてくれたのだと

いうのをさりげなく教える、知れるというのは、それはいい話だと思います。

だから、義務的にやるとか、そういうのではなくて、自然の中での関わりの中で、一言挨拶が出てくるような、グリーティングカードみたいなものがいかなって、そんな感じがします。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） 何げなくスタートすることで十分だと思いますので、自分から先頭を切って、町長、どなたかにサインして、感謝の言葉を添えてやってみていただけますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私がやると、また違ったハレーションが出る場合があるので、この特定の人というのは、それがちょっとあるので、そこは証拠を残さないところでの会話の中で対応していこうと思っています。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） 分かりました。ある方から、町長はよく声をかけてくれると、こう言っていた職員さんもいましたので、証拠を残さないでやられていると、こういうことでしょうか。

それから、次のメンタルヘルスについてなのですが、先ほどワーク・ライフ・バランスについて、把握が難しいというお話があったのですが、今メンタルヘルスで認定しているということはないのでしょうか、そういうことで、町として対応しているというか、そういう人数というのは難しいのでしょうか、お聞きするのは。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） メンタル不調ということで、こちらのほうでは、人数のほうは把握はしておりますが、申し訳ありませんが、ちょっと個人情報等絡むところですので、数については、すみませんけれども、公表のほうは差し控えさせていただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） 私も、メンタルヘルスで問題があったけれども、時間をかけて、ある策があって、全然問題なしと、すっかり健康になった人も知っていますので、ぜひ手厚いフォローというか、それをぜひお願いしたいと思います。

先ほどなんでも相談をやっているという話を伺ったのですが、これは相談者というか、応対者はどなたで、どのくらいの利用者があるのでしょうか。その結果として、こんな例があるよと。治った例というか、対処できた例があるよというのがあれば教えてください。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） なんでも相談につきましては、月1回、午後半日になりますけれども、社会保険労務士のほうが対応に当たっていただいております。件数につきましては、令和3年で14件、昨年度につきましては、11件の相談がありました。

これなのですが、いろいろな相談が多岐にわたっておりますので、本当に知られたくないということであれば、件数のみ、こちらの総務課のほうに報告があります。相談内容を伝えて、こういう改善を取ってほしいということがあれば、こちら総務課のほうにその報告がありまして、そちらに向けて対応を取っているような状況であります。個人的な問題に関しましては、総務課のほうに報告がない場合も、その中では、半数以上はあるような状況です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それでは、先ほどの途中で、心理的安全性という話が出ていますが、役場内の心理的安全性について、組織の中で自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言できる状態、それが心理的安全性が高いという状況のようですが、今、役場として、そのことについてどんな評価、認識を持たれていますか。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 心理的安全性ということについては、現在町のほうで対応しておりますのが、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、年に1度、ストレスチェックを行いまして、高ストレス者に対しましては、これは本人の希望でなのですが、産業医と面談をしていただいております。また、先ほど申しましたとおり、なんでも相談を毎月1回実施しております。

また、メンタルヘルスに関しましては、年に1度、メンタルヘルスの職員向けの研修会を行っております。メンタルヘルスにつきましては、先ほど新井議員がおっしゃいましたとおり、相互のコミュニケーションですかね、何でも言えるというのは大変重要なことだとは思っております。何でも言い合えるだけではなく、相手のことによく耳を傾けるということも大変重要であると思っております。できるだけ職員が何でも言い合えて、また相手の言っていることに耳を傾けられるような、そういった関係がつかれるよう、こちらのほうも努力をしてまいりたいとは考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 今、課長がおっしゃったとおりなのですが、心理的安全性が高い組織とは、こういう組織だということで、幾つかあったので、ちょっとこれはお話ししてみたいと思うのですが、誰からも意見や提案が活発に起こる。反対意見が歓迎される。誰に対しての違和感も伝えられる。挑

戦することを賞賛される。感謝が飛び交っている。ハウレンソウが早い。気軽に上司に相談できる。分からないことがあればすぐに質問できる。失敗しても叱責されず、どう挽回するかを建設的に考えてくれる。ミーティングでは様々な角度から活発な議論が起こる。前例や実績がなくてもアイデアを試せる。こういうことで安全性が高い職場について紹介されているのですが、先ほど話をした若い職員の皆さんで、前回ですか、ワークショップで出た中で、こんな意見があったと思います。職場の能力向上、やる気のある職員が適正に評価され、やりがいの持てる職場環境づくり。前例にとらわれず新しいものにチャレンジできる組織環境づくりが必要だと感じていると。これは計画書の中にあった言葉ですが、これが若手職員の皆さんが言った中で、私として、あ、こういうことは必要だよなと思ひまして、この心理的安全性について伺ったのですが、今のこの2つのことを踏まえて、どうお考えですか。町長からお願いします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） やはり社会の縮図みたいなのが、やはり職員にはありますから、様々な人がいるわけです。この文章に関してはなかなかだけれども、こっちの文章ではどんどんできるとか、様々な個性、性格とか、いろいろな対応に関して、やはりみんないわゆる金太郎あめではないからいいのだと思うのですけれども、逆にその難しさですかね、適正評価、評価は誰がする。では、評価の悪い人がどうなるのだとか、今度はその評価の難しさによって、また人間関係が悪くなるような、それは社会がどこでも抱えている問題だと思うのですけれども、そのことをやはり乗り越えながら、そこでも今新井議員が言われたように心理的安全性を確保する、保証していくということが、いろいろな評価する中でも、その評価が適正化される、納得感を職員が持てることだと思いますので、やはり今、丁々発止の議論ができる職場、縦割りではなくて、いろいろな観点から、完全な自分の革新的な意見ではないまでも、分からないのだけれども、こういうのはどうだというくらいのことで議論できるような職場環境、間違ったら直せばいいのだというくらいの非常に柔軟な環境、人間関係をつくっていくことのほうが、逆に組織全体とすると、いい歩みができるのではないかと考えています。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 全くそのとおりであると思います。ぜひそういう形で進めていただければと思います。そんな形があれば、今職員の提案制度、毎年ほとんど出されてなくて、低調だというようなことも、今以上に出てくるのではないかと、こんなことをお話しして、次の項目に移りたいと思います。

貴重な地域資源を活かして「自転車でわくわくするまち」ということです。先ほど私、冒頭に話したように利根川自転車ロードと、それから烏川自転車道、これは群馬県下でも有数の平たんな、本当にいい道路で、それがなおかつ五料地区までつながっているということで、これを地域資源、自然

遺産として生かさない手はないと思います。

それで、私、先日、斎田にサイクリングロードの休憩所があるのですが、8月27日、家から自転車であそこまで行って、斎田休憩所で30分休憩してみました。20人ちょっとの人が、あそこを走ってきました。それで、約半分の人があそこで休憩するのです。ちょうど暑い日ですから、あそこは日陰もあるし、トイレもあるし、もちろん水が出るので、水分補給されていると。半分くらいの人は通り過ぎていったのですが、たまたま止まった人と話すことができました。この利根川の自転車道で最も整備されているのが、この斎田の休憩所だと。自分としては、一番好きな休憩所ですと、こんな話をしていました。

私、以前、平成30年かもしれません。3月議会で、やはりこのサイクリングロードについて1度説明しているのですが、斎田休憩所に玉村町をPRする資料なりを置いたらどうでしょうかと。もちろん、サイクリストの人たちしか見ないけれども、あそこは結構歩行者もいます。そういう方も含めて、せっかくのあの場所に玉村町をPRする資料が何もない。ポスターもないし、それについてお話ししたことがあるのですが、今回行っても、やはりありません。もう3年くらい前のポスターがトイレの中に1枚貼ってあるだけで、何もPRできていないのです。本当にもったいないなと思いました。

先ほど玉村町ちよい寄りマップ、これは魅力発信機構が今回発行した印刷物ですよね、これなんかあそこに置いてくれたら、本当にいいのだろうなと思うのです。確かに中を見ると、利根川自転車道も高崎伊勢崎自転車道も書いてあるし、その中に囲まれるような形で、いろいろなお店が紹介されているわけです。だから、あれを手にとった方は、では中にちょっと行ってみようかなと、こんなことも思うと思うのです。

ですから、ぜひサイクリングロードに来る人だけでも、例えば30分で20人にすると、1日300人から400人通るのです。そういう方の何人かが、そういう形で手に取ってくれば、それはそれでサイクリングロードを生かしているという1つにもなると思うので、その辺については、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、サイクリングロードの話をした中で、ポタリングという話も前回しました。町長のこの前の答えの中では、ポタリングロードを意識しての回答だったという感じもあるのです。「楽しく大きな魅力になると思うので進めていきたい」と、こう答弁してくれているのですが、ポタリングロードの環境について、今どなたが、どういう感じをお持ちですか。自転車道を中心にして、こんなところがポタリングに有効ではないのかなというような考え、どなたか説明していただけますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 齋藤 恭君発言〕

◇企画課長（齋藤 恭君） ポタリングということにつきましては、ご自分の可能なスピードといたしますか、自分の考える楽なスピードで、ご自由に自転車に乗っていただくということでございますので、サイクリングロードも、その1つの場所であると思いますし、あと一方で、玉村町の方でいけば

当然田んぼの中といいますか、農地の間につきましても、そういったコースになり得るものではないかというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） 先ほどのサイクリングロードについては、結構よそからの人が利用しているケースが多いのですが、ポタリングについては、私、町民の皆さんが利用できる場所なのだろうと思います。今、町を歩いてみると、あるいは自転車で走ってみると、町道の脇に赤いライン、太いところは1メートル以上あるのですが、細いところで50センチくらいの間隔で赤い線がずっと引いてあって、その上に自転車のマークと、それから親子が手をつないで歩いている、それが1つのマークで表示されてある道路がありますよね。これはご存じですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

議員のおっしゃられているのは、矢羽根のマークのことだろうと思います。

〔「違います」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えします。

議員がおっしゃられているのは、自転車のマークと、あと親子が手をつないでいるというマークでしょうか。

〔「そうです」の声あり〕

◇都市建設課長（原田英樹君） あちらは平成11年のときに当時の群馬県知事でいらっしゃいました小寺知事が、サイクリングロードネットワークというものを提唱しまして、そのときに、そのネットワークのところに、町道であれば、町のほうに補助金を出して、町がそこにああいった印をつけたというところなんです。印がついているところはサイクリングロードネットワークのところでした、歩道が2メートル以上とかある場所については、自転車のマークがあって、そこがベンガラという色になるのですけれども、ちょっと赤さびのような色が塗ってあります。親子が並んでいるところについては、アスファルトの色だったり、紺色だったりとかというところで、歩道のところで2メートル以上取れるようなところについては分離されて色がついています。

歩道がなくて、狭いところというか、普通の町道ですかね、田んぼの中の町道については、ラインが大体30センチくらいで、ベンガラという色が塗られていて、そこに自転車と親子の絵が一緒にあるというところで、今現在、町道ですと、県立女子大学の前とか、あとは県立女子大学の東側の道路から角渕の水辺の森公園のほうに行くところとか、あと滝川緑道とか、そういったところに、その表

示がされているようなところでございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） ありがとうございます。実は今、課長がおっしゃったところを私も自転車で走ってみたり、ふだん歩いているコースでもあります。非常に平たんで、すごく気持ちいいのです、そこを歩くだけ、あるいは自転車で走るだけでも。

例えば、まず町役場から出ていますよね、その赤い線。それで、町役場から玉村八幡様の前を通過して、そして横断して、旧 3 5 4 号の南の道、そこを通過して、県立女子大学の前を通過して、岩倉橋まで行くというルートが割と目立っているケースで、これもすごくいい道だと思います。

それで、その途中で滝川沿いを通るのですが、滝川沿いの錦野橋という、藤岡大胡線に錦野橋ってあるのですが、そこから東に向かった遊歩道、そこにも同じマークがあるので、ここは自転車と歩行者の安全通路として確保できている場所なのですが、そこも走ったりして、約 1 時間半、すごくいい道でした。先ほど齋藤企画課長が言った、ポタリング、目的地を定めることなく、気分や体調に合わせて周囲を自転車で走ること、1 人か、家族連れや気の合う仲間近郊を散歩程度に軽くサイクリングすること、そのコースとして本当にいいコースだなと思いました。

例えばそういうコースがあることも、町として、もっと P R していただけないかと。たまたま私がお話しした道は、私の自宅のそばだったのですが、多分五料のほうにしても、上陽のほうにしても、そういうポタリングにふさわしいような立地があるのだろうと思います。とにかく、全部が平らなところだということが玉村町ですから、そういうところも、それなりに探していただいてというか、そういう情報を集めていただいて、皆さんにポタリングの楽しさを紹介していただくと、そういうことにしていただけないでしょうか。玉村町が持つ、最も重要な自然遺産というか、大事な資源だと思いますので、このまま使わない手はないと、こういうふうに思います。町長、どうでしょうか、その辺は。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 改めて板井からサイクリングロード、斎田の休憩所、それから南玉、そして東部スポーツ広場のところに群馬県のサイクリングロードの地図があるのです。高崎市から伊勢崎市のほうまで行って、あれを見ながら、それから三本松を回って、角淵の水辺の森公園、そしてまたずっと上っていくという、そのコースだけでも利根川が味わえて、烏川がまた味わえると。それで、町内には、またゆったりサイクリングできる場所があると。そこに朝方なんかは上武大学のマラソン部の選手が走っているという光景なんか見ますと、そしてサイクリングロード、群馬県中のサイクリングロードの中の大事なポジションを占めているのかなという意味もあります。それで、比較的平た

ん地だから、そういう意味で健康づくりと、自分の町の様子を改めて確かめる意味で、ゆっくり歩いたり、サイクリングするということ、もう一回、自覚的に町も少し考えて対応していく時期かなと思います。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

これは通告していないので、あれなのですが、今度町の歩く会がなくなってしまいましたよね。あれもこれだけ自然な歩きやすい場所とか、歩きながら楽しめる場所がいっぱいある。そんな中で、その参加者が高齢化したとか、あるいは世話役がいなくなったとか、いろいろな理由があったようですが、歩く会がなくなってしまったということもあります。ぜひ自転車は、そんなことがないように、ぜひ検討していただきたいと、今の町長のお言葉どおりお願いしたいなと思います。

では最後に、「日本一の笑顔とあいさつの町役場」を目指してということについて伺います。これは事前に須坂市役所「日本一の笑顔とあいさつの市役所」を目指してということで、資料お配りしてありますが、これについて今どんなお考えでしょうか。須坂市の進め方について。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 直接聞いたわけではありませんが、長野県須坂市のホームページのほうを見させていただきまして、須坂市につきましては、そもそも新人教育の一環として、その年に入職した新入職員、各課に配属にはなっておりますが、その職員を集めてといいますか、自主的に集まっていたいて、正式な課ではなく、あいさつ課というふうな名前にして、そこで新入職員同士の中で、課長ですとか、いろいろ役を決めて、まず自分が配属になっている課で率先して挨拶をしていく、また新入職員同士集まりまして、例えば駅の前に朝、のぼり旗と一緒に立って挨拶をしてというような形を取っているということを、ちょっと拝見をいたしました。

また、そのちょっと進化形といいますか、もっと職員全体でということになりますと、伊東市のほうに、何か須坂市さんのほうも研修とかに行って、いろいろ勉強しているような記事のほうにホームページ上に掲載されていたのを拝見させていただきました。

◇議長（石内國雄君） 4 番新井賢次議員。

〔4 番 新井賢次君発言〕

◇4 番（新井賢次君） それを見て、どう思ったのか伺いたかったのですが、私も、この新聞記事で最初、「日本一の笑顔とあいさつの市役所」という言葉で須坂市が載ったのを見たのですが、須坂市に電話して聞いてみました。要するにそのことについて積極的に情報発信しているよということでした。

今、課長が話されたように、新入職員が須坂市だと15人くらいいるのだそうです。その15人を集めて、あいさつ課というのを組織としてというか、グループとしてつくって、その皆さんが市役所

業務の基礎を学びながら、発言力やプレゼン力を育成する場になっていると。それで、その聞いた課長さんによると、職員にアンケート実施してみたのですが、挨拶運動が行われた日は町内で交わされる挨拶の声が大きくなった。興味を持てる活動は職員間で話題になるし、職員の挨拶に対する関心度が上がっていると、こんな効果を感じているようです。やはり今、課長がおっしゃったように、須坂市では静岡県伊東市に視察に行ってお勉強してきたそうです。

その中でも伊東市と少し違うのは、もうちょっと具体的に動いているのです、組織として。伊東市はまだ職員として動いているという感じですが、須坂市は組織として動いていまして、年に2回、あいさつ市民運動の日というのを決めて、毎年7月1日と11月1日に行っているということで、このグループに結構多くの企業、あるいは学校なりが参加して、その2日間には結構盛り上がった挨拶が行われているのです。

それで、これは先ほど町長がおっしゃいましたが、これも全く費用はかからないと私は思います。手間もかからないと思います。町長がやる気になって、みんなにやろうよということで解決できるような気がするのです。その挨拶のメリットって、すごくあると思うのですけれども、私、今回こういう形で一般質問するよということで、自転車の件とそれから挨拶運動の件で、教育長、何かお答えいただけることがあるのですか。今、町長から教育長に聞くように言われたのですけれども、ではいいですか、私、続けて。

それを含めて、あまり時間がなくなってしまったのですけれども、うちの近くを歩くなり、自転車で走ることをここ二、三日やってみました。それで、1つ感じたことは、まず歩いていて、こっちから積極的に声をかけると、半分以上の人が好意的に笑顔で答えてくれます。

それで、先週の土曜日、歩いているときに、あるおばあさんと子供、男の子、4歳くらいなのですが、歩いていました。夕方です。「こんにちは」と言ったら、向こうも2人が「こんにちは」と言った。そうしたらおばあさんが子供に、「挨拶できたね。偉いね」と。私も「いや、本当に偉いね」と声かけて別れたのですが、実はその翌日、昨日です。昨日は自転車で行ってみました、ほぼ同じコースを。そしたら、また会ったのです、全く偶然。運動公園の南のほうで会ったのです。「あれ、昨日会ったよね」と言って、そしたら今度はその子供から積極的に、「カラスとセミ、カラスとセミを探しているんだよ。おじさん」と、こう言うのです。「あ、本当」と話して、「バイバイ」って、それだけの会話なのですが、要は挨拶することで、お互いにコミュニケーションできることの発端に間違いなくなるのです。

もう一つ、時間ぎりぎりです。申し訳ないのですが、その途中で、自転車で行きました。滝川の南です。結構歩道が、先ほどのポタリングにも歩くにもいいなという場所なのですが、そこに草が生えているのです。ほとんどは整備されているのですが、1つの草だけ、何か伸びが早くて、道路を塞ぐような草があったのです。それが50メートルくらいのところに100本くらい出ているのです。歩いていて、歩きにくいと思ったら、ちょっと行ったら、1メートルくらい伸びた草、稲みたいな草なので

す。それを縛っているのです。切るのではなくて、縛っているのです。歩く障害をなくしているというか、歩きやすくなっている。誰がやったのだらうと。１人でやったのだらうかと、あるいは散歩しながらやったのだらうかと思ったのが土曜日で、実は昨日、自転車でいったときに、今度そこを通っている人に会ったのです。偶然、男性２人と。そしたら、これは「何でしょうかね。すごいですね」と、こちらから声をかけたのです。そしたら、その男性が、「これは日本珍百景ですね」と。そのぐらい驚くような、私にしてみれば、すごくいいことをやっているなど、そういうふうに思ったのです。それもこちらから声をかけたので、その男性の方２人と会話ができ、こんないい町だよねというような思いを私がしたので、今、披露してみました。

町長、最後をお願いします。この日本一の笑顔とあいさつの町役場、これって僕は、すぐできると思うのです。日本一なんて誰も分かりませんよね。ただし、例えばそれを外に垂れ幕を下げるとか、玄関にプラカードみたいなものをやるとか、道路にのぼり旗をやるとか、そのことを見ただけで、誰もが挨拶しやすくなるし、何だ、これと。こう思うのではないかと思うのです。そのインパクトは、すごくあると思うのです。「日本一の笑顔とあいさつのできる町役場」、ぜひ看板を出してもらえませんか。町長、最後をお願いします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 子供には、たしか挨拶の絵をやっていますよね、学校では。やはり挨拶の大事さというのがあると思うし、言葉の分からない外国人とは、分からないときは、まずは笑顔で対応すれば、そこだけでも入っていけるみたいなどころがありますので、やはり笑顔、挨拶というところで、何か踏み出せるのではないかなという気はします。対応していけるかと思いますので、ちょっと検討させてもらいます。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。３時３０分に再開いたします。

午後３時１５分休憩

午後３時３０分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、１１番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔１１番 宇津木治宣君登壇〕

◇１１番（宇津木治宣君） １１番宇津木治宣です。通告に従い質問をさせていただきます。

まず、交通弱者対策に本腰をについてから始めます。乗合タクシー（たまりん）は、「公共交通不便地域に住む高齢者など交通弱者が利用しやすい公共交通サービスの提供を図る」などを目的として実

施されています。

しかし、令和3年度決算においては、1便当たりの平均乗車人数が0.6人と利用者数は低迷をしています。高齢社会に向けて、「車がなくても暮らせるまちづくり」は急務であります。

そこで、町では、たまりんを含む従来の公共交通の見直しを進めているところであります。先日 of 新聞報道によれば、町は、これまで全町民が利用しやすい公共交通を基本としていたが、今後は交通弱者に的を絞り、駅へのアクセス強化を目指すとしています。

今後のアンケートや実証実験の見通しはどのようなになっているのか、まずお尋ねをいたします。

次に、町が結んだフェリーチェ学園との包括連携協定についてお伺いをします。町は、令和5年5月22日に玉村町国際教育特区の認可校「フェリーチェ玉村国際小学校」を運営している株式会社群馬フェリーチェ学園と包括連携協定を締結しました。

同校は、英語教育に力を入れており、当町の町立小学校とも英語を通じた交流を深めているところであります。

町は、この協定に基づき、子供たちの教育や国際交流、人材育成など幅広い分野で連携するとしています。

国際教育特区である玉村町の特性を生かした取組が求められているところでありますが、次の連携事項について、具体的な施策をまずお尋ねをいたします。

- (1)、まちづくりの推進に関すること。
- (2)、教育、生涯学習、文化及びスポーツの振興に関すること。
- (3)、研究及び学術の振興に関すること。
- (4)、国際交流に関すること。
- (5)、人材育成に関すること。
- (6)、地域産業の振興に関すること。
- (7)、その他両者が協議し必要と認めることを包括連携協定に載せています。

次に、県が進めている2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」への対応についてお尋ねをいたします。気候変動の影響を踏まえた考えられる自然災害により、毎年大きな被害が発生している。地球温暖化の脅威は、私たちにとって遠い世界のことでなく、日常での現実的な問題であります。

そうしたことを背景に、災害にも強く、持続可能な社会を構築及び県民の幸福度を向上させるために県が進める2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」(2050(ニーマルゴーゼロ)宣言)については、県内で12市町村が対応し、独自の宣言をしているところであります。

玉村町においても、この2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」に賛同し、取組を進めてはどうか。

まず、1回目の質問といたします。

◇議長(石内國雄君) 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

初めに、交通弱者対応に本腰をについてお答えいたします。まず、アンケートの実施についてですが、タクシー利用補助券利用者約1,200名に対して、郵送により令和5年7月にアンケート調査を実施しました。回答期限までに738件回答いただき、回収率は60.9%と非常に高い回収率であり、高齢者の方々の切実な意見を集約することができたと考えております。

また、高校生の通学の足としての公共交通を検討するために、中学生及び小学校5、6年生の保護者約1,300名に対してウェブを利用してアンケートを実施しました。こちらも731件、回収率56.2%の回答をいただきました。さらに、町ホームページにも一般の方向けのアンケートを掲載し、どなたでも回答できる形でアンケートを実施したところ、291件の回答をいただき、様々な町民のニーズを把握することができたと考えております。

アンケートに加えて、人の移動を調査する人流データの分析も行っており、アンケート結果とともに分析することで、より詳細な住民ニーズの把握に努めております。

次に、実証実験についてですが、当初、モデル地区を定めて実証運行が可能かどうか検討しましたが、玉村町の面積規模が小さいことと、実際の人の動きが小学校区などの一定の地域内で収まっていることを受けて、どこかの地区だけでの実証運行は難しいとの結論に至りました。そのため、今後は、町全体を対象とした実証運行を実施するための検討をするとともに、実証運行の開始時期についても、活用を検討している国庫補助事業や交通事業者との調整を進めながら決めていきたいと考えております。

次に、フェリーチェ学園との包括連携協定についてお答えします。フェリーチェ玉村国際小学校を運営する株式会社群馬フェリーチェ学園と令和5年5月22日に包括連携協定を結びました。

議員もご存じのとおり、同小学校は玉村町国際教育特区として平成26年10月に学校設置を許可し、平成27年4月に開校されました。「国際社会で活躍できる力を持つ子供たちの育成」等を教育目標に掲げ、通常の教科の授業を英語で教えることにより、自然に英語を習得させるプログラムを行っています。

また、同法人は認定こども園も運営しておりますので、幼・少連携した特色のある教育を実践しております。

ご質問の連携事項であります。今回の協定締結以前から、町立保育所の年長・年中児を対象とした「えいごあそび」や町内小中学校や県立女子大学の英語主任と英語指導法の研究や情報共有等を行ってまいりました。そうした互恵関係を継続し、地域社会の発展、人材の育成等のために協定書として取り交わしたものであり、連携協力して行う事業は既に行われている事業が基本となります。

新たに連携協力する事業については、その都度協議し、決めていきたいと考えております。

次に、県が進める2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」への対応についてお答えします。

近年では、世界中で地球温暖化が一因と考えられている豪雨や台風などのほか、猛暑日の増加など気象災害が発生し、まさにこれらへの対応が喫緊の課題とされております。また、海洋プラスチックごみの問題や生物多様性の危機など、世界規模で取り組まなければならない環境問題が数多くあります。

群馬県では「ぐんま５つのゼロ宣言」をし、２０５０年に向けて、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるということを目指したところであります。５つのゼロは、自然災害による死者「ゼロ」、温室効果ガス排出量「ゼロ」、災害時の停電「ゼロ」、プラスチックごみ「ゼロ」、食品ロス「ゼロ」を掲げています。

宇津木議員のおっしゃるとおり、現在までに県内１２の市町村において「５つのゼロ」を宣言しておりますが、現在のところ、当町は宣言をしておりません。しかしながら、玉村町環境基本計画の中では「食品ロスの削減」を目指すとしているほか、玉村町地球温暖化対策実行計画においても、公共施設への太陽光発電導入を進めることなどをはじめとして、「ぐんま５つのゼロ宣言」に沿った形で総合的・計画的に地球温暖化の防止に向けた取組を推進しているところです。

今後、当町においても５つのゼロ宣言の表明へ向け、具体的な取組の研究・準備を進めてまいります。

◇議長（石内國雄君）　１１番宇津木治宣議員。

〔１１番　宇津木治宣君発言〕

◇１１番（宇津木治宣君）　続いて、自席から質問をさせていただきます。

まず最初に、先日の上毛新聞の記事なのですが、玉村町の公共交通について、「交通弱者対策に本腰　移動手段確保へ実験検討」という新聞記事が載りました。私は見て、いよいよ町も動き出したなということで、この記事によりますと、玉村町は車を運転できない高齢者や障害者、学生などといった交通弱者の移動手段に向け、町内公共交通の見直しを進めると。７月に実施したアンケートや今後行うことを検討している実証実験などの結果を踏まえ、乗合タクシー「たまりん」の在り方や新たな公共交通機関の導入などを模索すると。町は２００１年度からたまりんを民間業者に委託して運行。運転免許を持っていない６５歳以上など、要件を満たす人がタクシーを利用する際、５００円を上限に料金を割引する補助券を発行している。町と前橋市が委託する路線バスなどもある。たまりんは、町内巡回便や伊勢崎、高崎両市にそれぞれ直行する便など６コースがあるが、利用者は０６年度の２万７，７９１人をピークに減少している。コロナ禍の影響もあって２１年度の利用者は６，６７０人、平均乗車率は１便当たり０．６人に落ち込んでいる。町は、たまりんを含む公共交通の見直しを進めようと昨年度末に基本方針を定めた。これまでは全町民が利用しやすい公共交通を基本としていたが、今後は交通弱者に的を絞り、駅へのアクセス強化などを目指す。アンケートは、タクシー補助券の利用者や小学５年から中学３年の子供がいる保護者などを対象に実施する。移動に関する課題を市、バス、タクシー事業者などと調整した上で新たな交通実証実験を町内で行い、利用者数や資料を検討している。たまりの運行やタクシー補助券などの事業も再検討する。町は、利便性

が高い公共交通を目指したいとしていると。

私が一番気になったのは、町は２００１年度から民間業者に委託して運行、要件を満たす人がタクシーを利用する際、５００円を補助していると。たまりんを含む従来の公共交通の見直しを進めようと昨年基本方針を決めた。これまでは全町民が利用しやすい公共交通を基本としていたが、今後は交通弱者に的を絞り、駅へのアクセス強化などを目指す。

この記事でいくと、交通弱者に対応、移動手段確保に実証実験と、こういう方向で進むということなのですが、この交通弱者に的を絞りというのは、この方針をある程度絞っていくということを考えておられるわけでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

昨年度末に基本方針ということで、従来は全ての町民の方が使いやすいというものを目指して、たまりんを運行していたわけですが、新聞記事にもございますとおり、右肩下がりで、コロナの時期には６，０００人とか、昨年度に関しては９，０００人くらいまで回復はしてきているわけですが、以前のように２万何千人というのを、このままの定時定路線型のたまりんの運行で実現することは、もう無理だろうというふうに、まずは一旦考えました。

その上で、自動車を運転できる方が、すぐに自動車を降りて、公共交通に乗り換えるということも現実的には難しだろうというふうに考えた中で、今はとにかく自動車を運転しない高齢者の方、そういった方が町内で移動するのに移動しやすい交通手段、また１５歳から２４歳くらいまでの若年層の方が玉村町から転出するということが結構多いというデータもありますので、まずはその辺り、高校生とかが通学でも使えるような駅への足、その２本立てを大きな柱として、新たに公共交通を見直していこうということが、今現在の基本的な考え方であります。

◇議長（石内國雄君） １１番宇津木治宣議員。

〔１１番 宇津木治宣君発言〕

◇１１番（宇津木治宣君） 結局そういうことになりますと、いわゆるデマンドバス、タクシー、どちらも研究の課題だと思うのですが、いわゆる需要応答型交通、要するに希望に合わせた運行という、このシステムに変更するのではないかと思います。

デマンド型交通は、正式には需要応答型交通システムと言われ、路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関です。事前予約により運行する特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、さらに発着地の自由度の組合せにより、多様な運行体系が存在します。平成１８年の道路運送法の改正により、デマンド型交通も道路運送法に基づく乗り合い事業に位置づけられ、一般的には地域公共交通会議で協議を行うことが運行の条件となっています。

これは中央運輸局が出したデマンド交通の手引きに載っているものなのですが、デマンド交

通のよさは、要するにまとまった、例えば谷を一直線で走る、そういうようなところでは乗り合いバスが有効だけれども、玉村町みたいにぱらぱら、ぱらぱらぱらと狭いところにいるということになると、一直線で動いたのではどうにもならないので、いわゆるデマンド交通が適しているのではないかということなのですが、その辺の考えはどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 今現在、全てが決定したわけでもないけれども、特に高齢者の方、タクシー利用補助券を利用している方にアンケートの自由記述等を取りましたところ、デマンドに関しては、かなり期待が大きいということが見てとれました。

町内の移動につきましては、そういった形でデマンドなりを利用するのが定時定路線よりも自由度が高く、なおかつデマンドにも、先ほど宇津木議員が言われたとおり、いろいろな方式がありまして、本当にタクシーのようにご自宅まで迎えに行き、行き先まで行って、また自宅まで帰るという、本当にドア・ツー・ドア、これも本当にタクシーとほぼ同様なやり方もあって、それを望まれる方もいるのですけれども、一方で、別の方と乗り合いになったときに自分の自宅が知られてしまうのは、ちょっと嫌だなという方もいらっしゃると思いますので、その辺りは、今のところの考えとしては、停留所ですね、今ある、たまりんの停留所もそうですし、路線バスの停留所、また地域のほうで何百メートルとか、100メートル、200メートルの円を描いて、その中で必ず1か所停留所を設けるとか、あとはコンビニさんに置かせていただくとかということを模索しながら、富岡市では、本当に何百か所というデマンドの乗り場があるのですけれども、そういった形にして利便性を向上させていって、高齢者の方も、多少のやはり不便、我慢は必要にはなってくるのだと思うのですけれども、その我慢ができない方は、もうタクシーを利用させていただくしかないと考えております。

それはタクシー事業者との協議の中でも、ドア・ツー・ドアで、言われたとおりの運行の方式をするとすると、我々タクシー事業者の首を絞めることだと、撤退せざるを得なくなりますよということも言われておりますので、やはりデマンドと通常のタクシーのすみ分けは絶対必要だろうなというふうには我々考えてはおります。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 確かにデマンドでもいろいろなタイプがあるのです。乗り合わせていくタイプ、1人で乗っていくタイプ、ドア・ツー・ドア、停留所から停留所、その行き先までということなのだと思いますけれども、その人たちが一番気にしているのは、例えばこの炎天下で、道路上で待っているというのは、ちょっとしんど過ぎるよなって、今の天気は余計分らない。要するに家が知られてしまうから困る、それもあるけれども、その辺は停留所というか、要するに立ち寄る場所、すごく細かく設けるとか、太陽光のスタンドでも造って、そこで待ち合わせられる、雨よけとね、そういうの

を細かく造るとか、それもお金はかかるだろうし、そういうものもひとつ研究をしていただきたいと思うのです。

私が調べた、全国のいろいろなデマンド交通を採用している自治体、我々の党組織を使って全国の実情を調べましたけれども、やはり一番人気があるのはドア・ツー・ドアです。例えばここで言うのは、運行形態は町内一円と。やはり町外に出るといのは、許可関係とか、そういう問題があるので研究をしていかななくてはならない。これが1つ。

それから、利用可能者は、どういう人がいるかというと、75歳以上、免許を有していない人、65歳で免許証のない人、障害者手帳を持って下記対象に当てはまらない者、日本人、外国人でも可能と。高齢者をはじめとした移動手段を持たない交通弱者の移動を確保するとともに、安心して運転免許証の返納ができる条件をつくると、こういう趣旨に基づいてやっているようです、全国的には。

それから、利用可能日は、土、日は含まないというのがありましたけれども、ほとんどのところは土、日も含めて全日利用可能と。朝7時から午後7時まで、この時間は8時から7時までとか、いろいろ組合せはあるのですけれども、その土地の実情に合わせた選択をしているようです。

それと、もう一つは、料金形態ですけれども、タクシー会社を利用して、そのタクシーの運賃に一定の補助を出すというやり方をしているところもあります。そうすると、要するに通信手段もタクシー会社任せと。ただ問題は、玉村町にそういうタクシー会社があるのかどうかということは、ちょっと分かりませんが、厳しいかなというような感じはしますけれども、その辺が課題になると思うのです。

全国での利用回数は年70回、無制限に使えるのではないと。これは50でも60でも70でも決め方次第なのですけれども、そのような形でやっている。支払いは、要するにカード払いとか、そういうものを使うとか、いろいろ工夫をされているようです。

それと、もう一つは、先ほどの通信手段なのですけれども、最近トヨタなどが、タクシーに、要するに通信施設を造って、だからオペレーションを置かなくても通信ができると。どこどこへ行きなさいとセットすると、その家の地図が浮かび上がってきて、そこに飛んで行けるというようなこともあるので、そんなことも含めて検討していただきたいなと。

それで、私が一番心配しているのは、先ほどのタクシー会社との競合というのは、その辺はどのような流れになっているのでしょうか。心配をされているので、玉村町の実情としては、そこを気にしなければならないと思うのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 基本的には、デマンドをやるという形になりますと、今現在、町内のタクシー利用補助券の対象であるタクシー会社さんは3社あるわけですけれども、そちらにお願いをする形になろうかと。いろいろな協議をやっている中で、もしもデマンドをやるのであれば、今現

在のたまりんの運行会社である永井バスに関しては、それであれば、町内のタクシー事業者さんをお願いするのが筋ではないかと。我々では、ちょっとそういうタクシー事業に入っていって、永井バスさんはタクシーもあるのですけれども、玉村町でデマンドタクシーを運行するのは、ちょっと難しいのではないかとというふうに回答のほうを得ています。

そういうことなので、今現在、タクシー事業を営んでいる3社に乗り合いの許可を取っていただいて、デマンドを走らせていただくという形が、今現在、最も高い確率で想定をされているわけですが、そうなりますと、やはりタクシーを主たる営業活動にしている事業者が、タクシーのお客さんを、デマンドになれば、もちろん今のタクシーの利用料よりかは安く設定する形になるでしょうから、本業のタクシーの営業の利益をどんどん、どんどん食っていってしまうということが、やはり懸念されておりまして、そこはタクシー事業者さんと、かなり綿密にご希望を聞いて、町でも、この線は譲れないという部分を今現在も月に1回以上、タクシー事業者さんといろいろな話をしながら妥協点を見つけている最中でありますので、今現在、特に何が決まったというところは、申し訳ないのですけれども、確定した部分としてご報告できることというのは、まだまだ少ないのですけれども、仕事としては、進捗、3歩進んで2歩下がるみたいな形も時たまあったりはするのですけれども、ここまで進んだから、もうちょっとだなと思うと、また違うハードルが出てくることもあります、おおむね交通事業者さんとの協議のほうは順調に進んでいるのかなというふうに考えています。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 全国の事例でいくと、ある程度の都市だと、町内というか、市内というか、一定のところにタクシーは集中しているのですけれども、玉村町の場合は、どちらかというと、新町のほうから来たり、もともとのタクシーが、それほど充実していないという部分と、例えば上陽なんかだと、タクシーを使うといっても、なかなか来てくれないし、一体どこへ行くのだと言ったら、ベシアへ行きたいなんて言って、こっちから行って、遠くまで行って帰ってくるのが大変と。だから、タクシー業者もやりにくというか、そういう状況もあるので、その辺は玉村町でデマンドのタクシーでやるというのは非常に大変な部分もあるのですけれども、その辺は町でもある程度協力をするということで、何とか乗り切ってもらいたいと思うのですが、町長、その辺はいかがですか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今、課長も言いましたけれども、連絡を密にして、相当担当は汗をかいてやって、本当に進んでは下がり、進んでは下がり、しかし相当見えてきたものがあるし、町内事業者との信頼関係が取れてきたというのが一番いいかと思います。

そして、町は3万6,000人、言ってみれば5平方キロメートルの面積ですから、その中での公共交通ですから、そこは期待に応えられるとは思って、そういう期待に応えられるような状況に向け

て今努力しています。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） タクシーがいっぱいある大きなまちというか、市なんかは、また別の悩みがある。というのは、例えば高崎市なんかだと、山のほうと都会と、全然条件が違うところを同じようなことで網羅しようとする、何か大変らしいです。一部ではデマンドバスでとんとん、とんとんと止まる。そういうのでやったり、まちの中はタクシー、いわゆるマイタクとかと言っていますけれども、そういうもので、玉村町は厳しいけれども、何とかその道を乗り越えれば非常に使いやすいデマンドタクシーができるのではないかと思いますので、頑張ってくださいと思います。

もう一つは、町外に対しての公共交通の件ですけれども、新聞報道なんかでは、新町のほうにも行けるし、駒形のほうにも行けるような公共交通の充実ということをちょっと耳にしているのですけれども、これがまた、例えば永井バスでも、永井バスがやっているというよりも、県、前橋市が委託というのかな、補助金をもらって運行している建前上、勝手に町も便を増やせとか、そう簡単にはいかないという話を聞いているのですが、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 先ほどの、今度高校生に、今度というのですか、将来高校生に上がるお子さんをお持ちの保護者の方に、やはりアンケートのほうを取りますと、やはり通学の足が必要だと。路線バスの増便であるとか、あとは定期代の通学費補助、あとは4割くらいの方はスクールバスを走らせてくれないかというような、そういった支援制度を望まれているというのがありました。

その中で、通学の足として新町駅、駒形駅の要望、合わせて80%くらいありまして、まずは新町駅は今現在、永井バスが新町駅から玉村町を通して前橋市、その往復をやっているわけですが、そちらを充実させることができるのか。電車との乗り継ぎ、アクセスが上手にできるようなダイヤには、今はちょっとないないので、そこをうまくやれるようなダイヤの編成を変えていただきたいということを今後前橋市のほうにも要求をちょっとしていきたいなと思っています。

それが今の路線バスのダイヤを変えられないという形になれば、そこを何とか補完するような形で玉村町と新町駅間を朝夕だけとか、電車の時間に合わせて通学に使いやすいものを走らせられたらいいのではないかと。今現在考えておりまして、今後は交通事業者、前橋市、また県、あとは陸運さんとかにもお話を聞きながら、何とかそれを実現していきたいなというふうに考えておりますし、また駒形駅に関しましては、今現在の人流データからは、毎日60人くらいが駒形駅を朝夕利用されているということが見てとれたのですけれども、これは駒形駅に直通で行ける公共交通があれば、さらに伸びるのではないかと。そういったコンサル会社の指摘もあります。

そんなものですから、特に上陽地区の高校生、両毛線を使って前橋方面に行かれる方、桐生方面に

行かれる方、そういった利用は、かなり見込めると思いますので、そこに関しましては何かの手当てをして、今現在、玉村町から駒形駅へ行っている公共交通はないものですから、そこは何か実現をしていきたいということで、バス会社等にもいろいろ働きかけておるところです。

これを全て同時に用意ドンでできるかどうかというのは、今現在は何とも暗中模索のところなのですけれども、なるべく早期に、できたら町内便、町内の公共交通、また町外に出る、そちらのバス便、同時に運行開始ができるように今現在いろいろな方面と協議中であります。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 私も上陽に住んでいるので、駒形駅をよく利用します。実は孫が前橋市の高校に通っていたのですけれども、駒形駅まで行く自転車、それから行った先で降りて学校まで行く自転車、2台自転車がいるのです。高校生というのは、帰りの時間とか、行きの時間とか、全くめちゃくちゃなのです。だから、60人が30人ずつ2回に分けて行けばいいというような話にならない。遅い子は8時頃に乗るし、定時間でいけば5時に帰ってこれる。そういうことなので、その実情をよく見た上で計画をしていただきたいと思うのですけれども、いずれにしてもデマンドのほうは、ということで、何とか解決するということで、公共交通、一步踏み出していただきたいとお願いして、この問題については以上にしたいと思います。

次に、フェリーチェ学園との包括連携協定ですけれども、実は私どもが住んでいる飯塚のすぐ近くにフェリーチェ学園がありまして、学校評議員を私はしていますので、しょっちゅう出入りするのですけれども、それはそれは最近は何となく活発になってきました。もう別世界に行ったような感じ、英語で授業をするし、だからあの英語の力というのを、要するにあそこから玉村町の英語教育にもエネルギーをもらって、連携して、子供たちの英語教育の刺激というのかな、何か計画をしていただきたいと。うんと早く言えば、英語の町玉村と、言葉は適当ではないですけれども、そういう連携の工夫をしていただきたいと思うのですけれども、教育長、その辺のあれについてはどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 玉村町では、公立の学校においても英語教育というのには力を入れております。小学校では1年生から外国語活動を取り入れておりますし、ALTも全ての小中学校に常駐配置をしております。そういった関係で、子供たちの英語に対する関心、興味、こういうものは高いものがあるというふうに思っています。

そして、教育委員会としましては、いわゆるグローバル人材の育成という大きな目標の1つに掲げております。グローバルな視点を持った子供、一方でローカルな視点も持っている、軸足は玉村町であるということで、そういったグローバル人材の育成も視野に入れた活動を行っているところです。

そして、フェリーチェ学園との連携協定を結ばせていただきましたけれども、私は一番大事なものは

子供たち同士の交流だというふうに思っております。先ほど町長の答弁にもありましたが、今までいろいろな形で一緒にやってきております。

子供たち同士が、オンラインで授業をやったり、あるいはちょっと英語とは離れますけれども、陸上の大会であるとか、水泳の記録会であるとか、こういったものにフェリーチェ学園の児童も参加していただいております。私立の学校と公立の学校が、これだけ協力しながら一緒に交流をしているという例は、私はそんなにないというふうに思いますので、非常にいい関係が既に出来上がっているかなというふうに思います。

あわせて、これは来年度予定をしているのですが、毎年、玉村町の子ども会議というものを実施しております。今までは公立の小学生、中学生で、今年度はわくわくする学校づくりということで意見交換をしたわけですが、そこに本年度は玉村高校の生徒、それからアドバイザーとして県立女子大学の学生をお願いして、小学生、中学生、高校生、大学生ということで、わくわくする学校って、どんな学校なのだろうということでやりました。

そこに来年度はフェリーチェ学園の児童も加わっていただいて、テーマは、またこれから検討しますが、一緒にやっていければなというふうに考えております。いずれにしても、フェリーチェ学園の校長先生も非常に協力的なお考えを持っていられいますので、できる連携はどしどしやっていきたいなというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） フェリーチェ学園の学校評議員をしているので、いろいろな会議で学校にも行くのですが、運動会にも来てくださいということで、行きました。発表会も行きました。運動会は英語のラジオ体操なのです。劇も英語なのです、半分。だから、こういう英語でやっている、要するに子供たちがそれに触れ合うと、刺激を受けて、いいのではないかなというふうに思います。

それで、フェリーチェ学園も、飯塚へ来たときは、何か迷惑施設みたいな感じで見られていたのです。通ってくる家族が、物すごいでかい、いい車に乗ってくるので、道路にばんっと止めてしまうと、田んぼに行けなくなってしまうというので、何とかしてくれって、私も何遍も言われたのですが、最近は交通指導なんかもちっとしているし、地域との交流もするし、上陽の田植えのときにもフェリーチェ学園の子供たちが来て田植えをしました。学校の講堂では、田植えをした写真がでかでか貼ってありましたけれども、フェリーチェ学園の持っている英語の、そういう環境を玉村町、全町の子供たちが触れ合えるという状況をぜひつくっていただきたいと重ねてお願いをして、この件については以上といたします。

次に、県が進めている2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」への対応についてなのですが、12の自治体が、この「ぐんま5つのゼロ宣言」に同調して、要するに市町村の5つの宣言状況と。いろいろなまちがあるから、高崎市とか、そういうところは載っていないで、館林市、藤岡

市はやっているということで、5つのゼロは、宣言1、自然災害による死者「ゼロ」。県土の強靱化とともに、これを町に直して宣言をやっているようではすけれども、県民の防災意識を高め、自然災害による死者ゼロを目指しますと。災害に強い県土づくりに向け、ソフト、ハードの両面から取組を徹底し、県民の自らの命は自ら守るという防災意識の徹底。

宣言2は、温室効果ガス排出「ゼロ」。日照時間の長さや豊富な水資源、森林資源など本県の恵まれた再生エネルギー資源を最大限に活用し、温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す。

宣言3は、エネルギーの自立・分散化（地産地消）により、災害時にも電力供給を継続する。さらに、地域外への富の流出をなくし、地域内で資金循環させると。

宣言5は、食品ロス「ゼロ」。もったいないの心。要するに環境問題の厳しい状況を踏まえて、県民全体だと。この趣旨に賛同した多くの自治体がゼロ宣言をしていると。

先ほどの町長の答弁では、町でも環境基本計画とか、そういうものでやっているから、そこまではあれだろうけれども、既にやっていますよということだったのですけれども、私はこの際、県の話に乗るのは、私もあれなのではすけれども、この趣旨は、やはり新たに町の、そういう環境問題や様々な問題についての決意を高める意味でも、町でも研究したらどうなのかと提案したいと思うのです。

それで、同じ宣言でも安中市は、「あんなか5つのゼロ宣言プラスわん」、草津町は2050年に向けた「くさつ5つのゼロ宣言」。ホームページなんかを見ますと、その取組について、もっと詳細にカラーページで載せて、こういう運動をやっているのだということで、玉村町もこの問題では、どちらかといえば一生懸命取り組んでいるほうだと思うのではすけれども、やはりこの際、要するに町民に対しての、そういう運動、心構えをアピールする意味でも、県の施策に乗るというのもあれだけれども、県のほうも、こういう宣言を使って、いろいろなことをするときには補助金なんかも検討していく材料にしたいようなことも県では言っているようなので、その辺、町長、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 以前も同じような質問……

〔「ゼロカーボン」の声あり〕

◇町長（石川眞男君） 受けました。それで、今の地球の気候変動というのは、穏やかな尋常なものではないという中で、やはり玉村町でもできることはしていく、その姿勢は見せる必要があると思うので、今どんな形で進めていこうかということを検討してもらっていますので、やはりいろいろなことができると思いますので、5つのゼロ宣言に向けた準備を今研究しているということで、理解いただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そういうことを機会に、町でも、こうした取組をして、町民の皆さんに

玉村町の5つのゼロ宣言と、こういうことで、この中身は、このとおりではなくても多分いいと思うのです。これは国が示している、写真によると、小泉環境大臣の頃出たのですね、小泉環境大臣が載っていますから。

〔「進次郎」の声あり〕

◇11番（宇津木治宣君） そう、進次郎。山本一太知事と載っているので、どちらかというと、そんなのなんてと私も言いたいところですけども、言っている趣旨は、まさにそのとおりで、やはり町も、そういうことの取組を進めているのだという姿勢をアピールする意味でも、ぜひ周辺市町村の状況などを見ながら、研究をして、検討していただきたいとお願いして、以上で質問を終わります。

○散 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日9月5日火曜日は午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時21分散会